

平成23年度
ディスクロージャー資料

2012

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

目次

ごあいさつ	2
-------	---

経営方針	3
------	---

「New Stage 2011～元気よく～」トピックス	5
-----------------------------	---

平成23年度業績ハイライト

損益の状況（単体）	9
自己資本比率の状況	9
不良債権の状況（単体）	10
貸出金の状況（単体）	10
預金・預り資産の状況（単体）	10

業務運営方針

コーポレート・ガバナンス	11
法令等遵守態勢	13
当行が契約している指定紛争解決機関	15
リスク管理の体制	16

主要な業務内容 19

組織・ネットワーク

役員	20
組織	21
店舗のご案内	22

資料編

目次	30
連結ベース	32
単体ベース	75
報酬等に関する開示事項	124
開示項目一覧	126



西日本シティ銀行本店

経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

会社概要

（平成24年3月31日現在）

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	206か店
従業員数	3,782名
総資産	7兆3,972億円
預金・譲渡性預金残高	6兆4,615億円
貸出金残高	5兆1,779億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

●本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、また常に温かいご支援を賜り、まことにありがとうございます。

わが国経済の概況は、東日本大震災や原発問題などの影響を大きく受けたものの、サプライチェーンの復旧に伴う企業の生産活動の回復や各種の政策効果などにより、持ち直しの動きが見られました。しかし、欧州の財政危機を背景とした世界経済の減速懸念や急速な円高の影響、タイの洪水被害による企業業績の悪化懸念などから、持ち直しの動きは緩やかなものとなり、先行き不透明な状況が今なお続いております。当行の地元、九州の経済に目を向けますと、震災後の機能分散の観点から、各種生産拠点としての役割が高まるなかで、米国や新興国向けの堅調な輸出などが下支えとなり、底堅く推移しました。特に、福岡県においては九州新幹線鹿児島ルート全線開通や国内最大級の駅内商業施設「JR博多シティ」開業の効果が表れております。

このような経営環境のなか、当行は、「中長期的な視点に立ち、当面は“いかなる環境をも乗り越え、国際化時代にも対応できる強靱な経営基盤の構築”に取り組むべき時期である。」との考え方に立って策定しました中期経営計画「New Stage2011～元気よく～」(計画期間平成23年4月～平成26年3月)に基づき、目指す銀行像「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク」の実現のため、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対してお客さま目線に立った総合金融サービスを提供していくと同時に、徹底したコスト削減による経営効率のさらなる向上に取り組んでおります。

今後も「地域の活性化なくして地銀の将来なし」との認識のもと、全役職員が“元気よく”中期経営計画を実行し、地域経済の発展のために邁進してまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

取締役頭取 **久保田勇夫**

西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルの
サービスを地元で提供し、
お客さまとともに栄える
九州No.1バンク

国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取組みを行ってきました。今後もこうした取組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求することで、他の地銀との差別化を図ります。

地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供することで、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」

目指す銀行像の実現に向け、平成23年4月から平成26年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」に沿って、専門性と利便性の高いサービスの提供に取り組んでいます。

中期経営計画の概要

計画期間:2011年4月～2014年3月

目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」

“時代の変化に対応した総合金融サービス業への進化”と“徹底した生産性向上”

進むべき方向性

「お客さま第一主義」

サービスの専門性向上

サービスの利便性向上

「収益力の強化」

顧客基盤の拡大

グループ総合力の強化

サービス向上と

経営合理化の両立

「地域貢献」

地元のお取引先の育成

元気で環境豊かな
地域社会づくり

主要施策

6つの改革

経営改革

意識・行動改革

サービス改革

オペレーション改革

人事改革

コスト構造改革

機能強化戦略

■システムの共同化移行
■リスク管理の高度化

グループ戦略

■グループ会社のサービス
向上・経営合理化

地域との共栄

■地場産業育成 ■環境配慮 ■知的貢献 ■歴史・文化活動

注力する分野

コーポレート

○事業性融資
○ソリューション
成長分野／国際分野
環境分野／観光分野

リテール

○個人ローン
住宅ローン
消費者ローン
○預り資産

将来の収益基盤づくり

顧客基盤拡大

有価証券運用

地元のお客さま

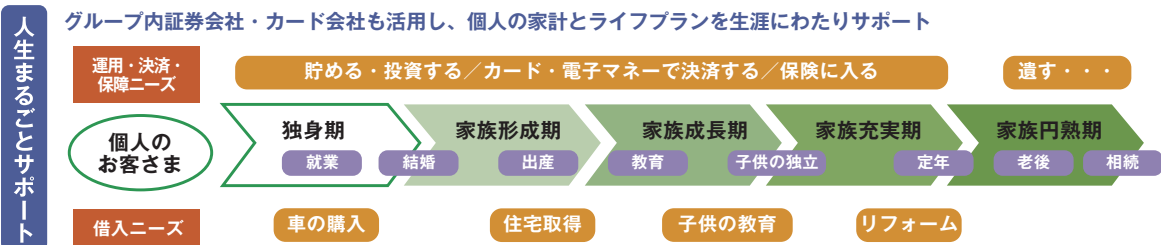
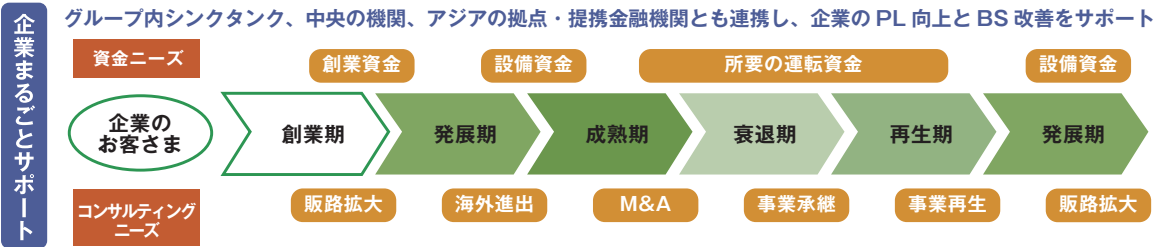
西日本シティ銀行

計画のコンセプトは、
「時代の変化に対応した『総合金融サービス業』への進化」と「徹底した生産性向上」の2つです。

時代の変化に対応した“総合金融サービス業”への進化

～お客さまのライフステージから生じる様々なニーズに対し、お客さま目線に立った最適なサービスを提供～

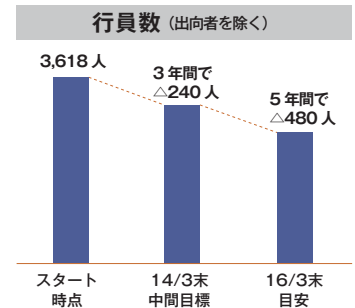
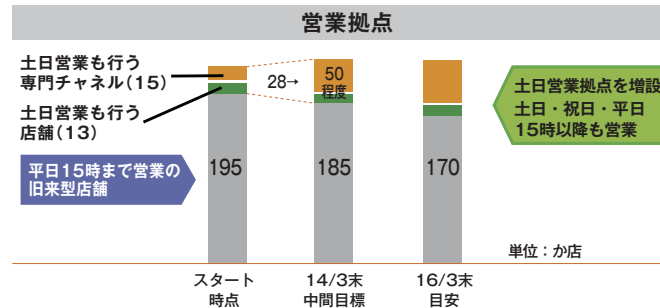
西日本シティ銀行グループ



徹底した生産性向上

～サービス向上と経営合理化の両立により生産性を改善し、強靱な経営基盤を構築～

土日営業拠点を増設しお客さまの利便性を高める一方で、旧来型店舗の統廃合を進め、生産性を向上させます。また、人員の効率化を進め、コスト削減を断行します。



「地域の活性化なくして地銀の将来なし」との認識に立ち、
金融面以外からも地域の発展に貢献します。

地場産業育成	〇 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援します。 〇 高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継やM&A等に積極的に関与します。 〇 積極的な産官学連携を継続し、「学」の優れた技術・ノウハウを地場産業発展に取り込みます。
環境配慮	〇 環境負荷軽減に取り組む企業を支援するとともに、当行自身も環境にやさしい業務運営を実践し、環境に配慮した取組みにおいて地銀トップレベルを目指します。
知的貢献	〇 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年等への知的貢献を継続します。
歴史・文化活動	〇 地元根付く歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置づけ、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続し、豊かな地域社会の実現に貢献します。

企業まるごとサポート ～地域の発展のために～

地元企業の発展のために

■ 商談会の開催

平成24年3月、関東エリアを中心に総合スーパーを展開する大手企業をバイヤーとして招いた商談会を開催いたしました。本商談会は、関東エリア向けの販路拡大支援を目的に企画したもので、九州の金融機関4行のお取引先36社が参加されました。商談会はこの他にも3件開催し、合わせて36社のお取引先の販路拡大を支援いたしました。

また、平成23年10月に開催した『販路開拓セミナー』では、小売業での豊富な経験を持つ講師により、バイヤー目線でのプレゼンテーションのポイントや地域資源を活用した商品開発の成功事例の紹介を行い、商談における成約率の向上等の意欲旺盛なお取引先36社が参加されました。

■ 医療セミナーの開催

平成23年10月から12月にかけて、産学連携の一環として全8回のシリーズで『医療セミナーat保健医療経営大学』を開催いたしました。このセミナーは医療機関経営を多面的にバックアップすることを目的にしており、医療機関を取り巻く様々な課題の中から『診療報酬・介護報酬改定の動向』、『医療と介護の連携』や『病院の経営分析』など7つのテーマを取り上げて情報発信を行い、延べ250名が参加されました。

■ 食の安心ポイントセミナーの開催

食品業界においては安心・安全な製品を消費者にお届けすることがより一層求められている中、平成23年12月に食品業界の経営者や品質管理担当者を対象としたセミナーを開催いたしました。セミナーでは食品業界を取り巻く環境と課題に対し、食品の放射性物質問題の動向・対応や中国食品市場への輸出における留意点、ISO認証等、最新の情報と今後の対応策を紹介し、75名が参加されました。



地元企業の海外ビジネスを支援しています

■ 海外ビジネスサポート

平成24年4月、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングに「国際コンサル室」を開設しました。

「国際コンサル室」には中国とASEANの最新事情に精通した人材2名を配置し、①海外進出に関わる各種相談、②海外企業との取引に関する各種相談、③海外の市場・商品等の情報提供・調査活動等、海外ビジネスに関する情報提供、コンサルティングといった、きめ細かなコンシェルジュ的ソリューションを提供いたしております。

グローバルビジネス・サポートセンター（NCB リサーチ&コンサルティングへのお取次ぎもいたします）

TEL 092-476-2560 【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

■ アジアのインフラ開発プロジェクトをファイナンス面でサポート

ベトナム民間企業の水力発電所建設プロジェクト向け協調融資(*)に地方銀行として初めて参画しました。

(※他の参加行：BNPパリバ銀行（エージェント）・あおぞら銀行・静岡銀行)

本融資は、元利金の償還をベトナム政府が100%保証するほか、独立行政法人日本貿易保険の貿易保険付保により、非常危険・信用危険のリスクを軽減しています。

当行は、今後も海外ネットワークの有効活用や中央機関・行政などとの一層の連携を通じ、地元企業の海外進出に必要なインフラ構築の支援にも取り組んでまいります。



■ 中国銀行（BANK OF CHINA）にトレイニーを派遣

平成23年2月の中国銀行上海支店へのトレイニー派遣に続き、平成24年2月より、中国東北部の中でも特に目覚ましい経済的發展を遂げている大連市にある同行の支店へトレイニー1名を派遣し、お客様の海外進出をサポートできる人材を育成しています。

■ 「中国セミナー」の開催

平成23年12月、中国銀行（BANK OF CHINA）との共催で、『中国セミナー』を開催しました。復旦大学経済学院教授の陳 建安氏による中国最新経済動向についての講演につづき、九州大学大学院の平松教授と中国でビジネスを展開する九州企業の経営者の方々がパネル・ディスカッションを行い、中小企業のビジネスチャンスに役立つ情報・ヒントを提供しました。



人生まるごとサポート～暮らしのお役に立つために～

専門スタッフによるライフプランサポート

■ 専門拠点が集結「西日本シティ銀行大名支店ビル」

「住宅ローン」に「生命保険」、「資産運用」に「年金のお受取」まで、お金についての様々な相談にお応えできる専門拠点を西日本シティ銀行の天神西通りの大名支店ビルに集結させました。

土日、平日15時以降も営業していますので、ゆっくりご相談いただけます。

〔●4F：「NCBIほけんプラザ」^{アルファ}「NCBα天神」^{アルファ}「年金相談所」 ●6F：「ローン営業室」〕

■ 資産運用相談スタッフ マネーアドバイザー

当行では、各店にマネーアドバイザーやエリアを担当するチーフマネーアドバイザーを配置し、金融資産全般に関する具体的運用のアドバイスやご提案をしています。

また、お客さまの相続、事業承継等のご相談には、高度な専門知識を持つプライベートバンカーが、各店の担当者と共にお客さまの資産全体のポートフォリオに合わせたご提案をしています。

■ NCBIほけんプラザ

九州の地方銀行として初めて設置した保険の専門相談窓口「NCBIほけんプラザ」では、当行の専門スタッフが、お客さまの様々なライフイベントに応じた必要資金をアドバイスし、最適な生命保険のご提案をいたします。

天神西通りの大名支店ビル、赤間支店内、田島支店内の計3カ所で、平日は19時まで、土日・祝日も17時まで営業いたしております。

■ 西日本シティTT証券

西日本シティ銀行の証券子会社として平成22年5月に開業。平成24年7月には西日本シティ銀行の営業店内に共同店舗として新宮支店を開設し、計7カ店体制となりました。

今後も多様化かつ高度化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、資産運用相談体制や金融商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。



土日でも相談いただけます

■ 「ローン営業室」・「NCBローンプラザ」・「NCBいつでもプラザ」

当行では、お客さまの様々な生活スタイルに合わせて、土・日曜日もお気軽にお越しいただける相談窓口を福岡県下29カ所に設置しています。ご自宅の新築・購入、ご返済中の住宅ローンの借換をはじめ、お車の購入やお子さまの教育資金に関するローンなどもご相談いただけます。

また、「NCBいつでもプラザ」ではローンのご相談だけでなく、預金をはじめとした資産運用やもしもの時に備えた保険のご相談なども承っております。

■ ローンコールデスク

「ローンコールデスク」はローンのお問い合わせ、ご相談、お申込み等を専門に受け付ける電話窓口です。これまで平日のみの営業としていましたが、平成23年5月より土日にも拡大しました。平日多忙でローンのご相談を受けられなかったお客さまにも、電話で気軽にお問い合わせ・お申込みいただけます。



ローンコールデスク TEL 0120-714-919

【受付時間】 平日9：00～20：00 土・日曜日10：00～17：00 【休業日】 12/31～1/3、5/3～5/5、祝日・振替休日

CSR ～地域との共栄～

全てのお客さまにご利用いただきやすい店舗づくりに努めています

■「ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備」「エコ設備」を積極的に取り入れています

当行の新しい店舗は、全てのお客さまにご利用いただきやすい「ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備」（自動ドア、段差のない出入口、点字ブロック、多目的トイレ、エレベーター、座ったまま利用できる記帳台など）や、地球環境に配慮した「エコ設備」（太陽光発電システム、LED照明、エコガラス、雨水再利用など）を積極的に取り入れています。

こうした設備を取り入れて、平成23年度は南小倉支店、篠栗支店、徳力支店の3カ所、今年4月には若松支店の新築建替を実施いたしました。今後も地域の皆さまに親しまれる店舗づくりに取り組んでまいります。



若松支店

■ 視覚障がいをお持ちのお客さまに配慮した取り組み

当行では、視覚障がいをお持ちのお客さまにも安心してお取引いただくための取り組みを行っております。視覚障がい者対応（受話器型操作機付）ATMを全ての営業店に1台以上設置し、店外ATMコーナーも併せて順次増設を行っております。また、点字で作成したお取引の明細や定期預金の満期案内を無料で郵送するサービスを実施しております。その他、窓口でのお取引においては振込手数料の優遇や代筆・代読のご対応を実施しております。詳しくはお気軽に取引店窓口にお問い合わせください。

今後も引き続き、全てのお客さまにとってご利用いただきやすい店舗づくりに取り組んでまいります。



地域の皆さまへ最新の金融情報等を発信しています

■ 経済情報をお届けする新春講演会を開催

時々刻々と社会が変化する中、経済・金融についての情報をタイムリーにお届けする機会として、地域の皆さまをお招きし、平成24年1月に新春講演会を開催しました。

「2012年経済・金融の見通し～世界、日本、そして九州～」と題し、最新の経済金融情報をお伝えしました。

今後も皆さまのお役に立つ情報を提供する機会を設けていきます。



■ 「エコノミクス甲子園」九州大会開催

自らで判断する「自己責任能力」が重要視される昨今、金融経済においても若者への「金融知力」の普及がますます必要とされています。

社会に出る直前の高校生に、金融経済の知識に触れ、楽しみながら金融知力を身につけてもらうことを目的とし、平成23年12月、第6回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」九州大会を開催しました。大会本番では九州各地から参加した多数の高校生たちが熱戦を繰り広げました。



■ NCBファミリーコンサート「こどものためのオペラとコーラス」を開催

このコンサートは、感受性豊かな子ども達に“音楽がもつ不思議で力強い感動”をお届けしようと企画したもので、第1部は、子ども向けオペラ「泣いた赤鬼」。第2部は、当行コーラスサークル「NCBコールアカデミア」による「ふるさとの歌・みんなの歌」のプログラムで、平成24年3月に開催しました。

当日の公演には、一般市民約800名を無料で招待しました。



お客さまの信頼にお応えするために

■ 金融円滑化への取り組み

当行は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）の趣旨を踏まえ、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行、ならびに住宅ローンご利用のお客さまの生活の安定を目的として、金融円滑化に取り組んでおります。

今後につきましても、当行が持つ情報機能やネットワーク、ソリューション支援専門スタッフ等を活用したお客さまへのコンサルティング機能（経営相談・経営支援・営業支援等）を積極的に発揮することにより、お客さまの主体的な経営改善、事業再生等への取り組みをお客さまの立場に立って真摯にサポートし、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

■ 金融円滑化相談窓口

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、ローン営業室においてご相談・お申込みを承っております。

■ 金融犯罪対策への取り組み

銀行員や警察官を装い「キャッシュカードが偽造されている。」「あなたの口座が犯罪に利用されている。」などとお客さまの不安を煽って、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しています。当行行員や警察官が、電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありません。したがって、外部からの照会に対して暗証番号を回答したり、キャッシュカードを渡すことのないよう十分ご注意ください。

■ 金融犯罪被害に関する相談窓口 TEL 0120-797-919

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

■ 反社会的勢力への対応について

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しています。

■ 金融ADR制度について

平成22年10月1日より金融ADR制度が開始されました。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

■ 全国銀行協会 相談室 TEL 0570-017109、TEL 03-5252-3772

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

■ 信託協会 信託相談所 TEL 0120-817335、TEL 03-3241-7335

【受付時間】月～金曜日9：00～17：15（祝日及び銀行休業日は除きます）

■ 苦情等のご相談窓口

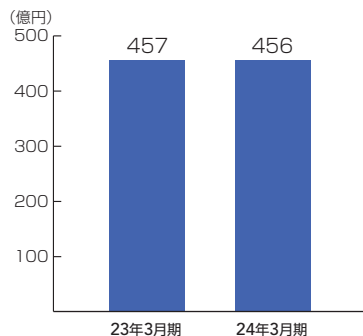
当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めております。当行に対するご意見・苦情は、営業店または次のご相談窓口までお申し出ください。

■ 西日本シティ銀行お客様サービス室 TEL 0120-162-105、FAX 092-461-1916（24時間）

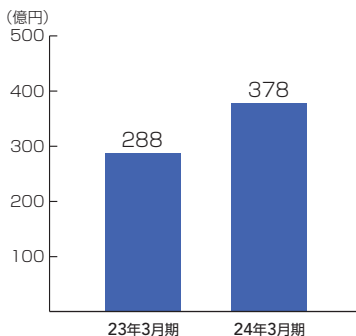
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

損益の状況（単体）

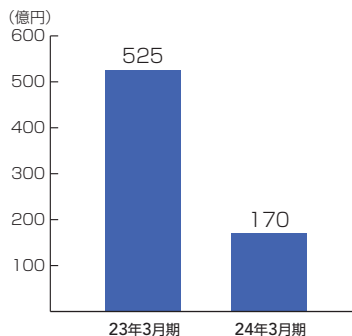
●コア業務純益



●経常利益



●当期純利益

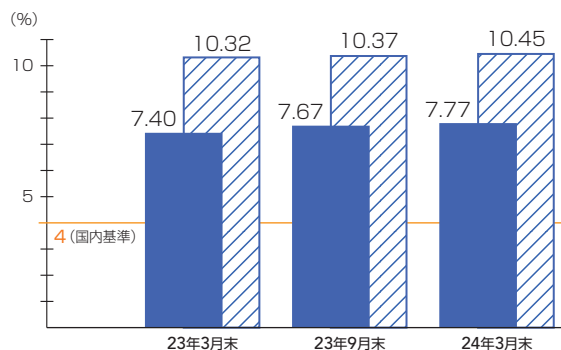


自己資本比率の状況

●自己資本比率・Tier I 比率

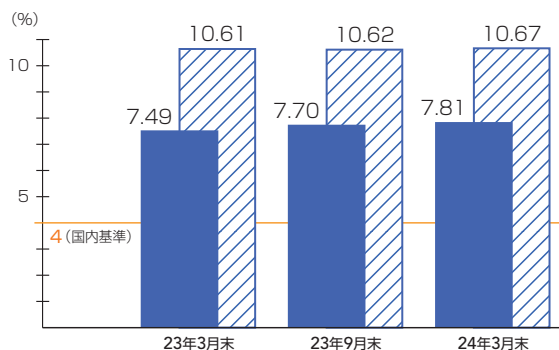
[単体]

自己資本比率
うちTier I 比率



[連結]

自己資本比率
うちTier I 比率



用語説明

コア業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

自己資本比率

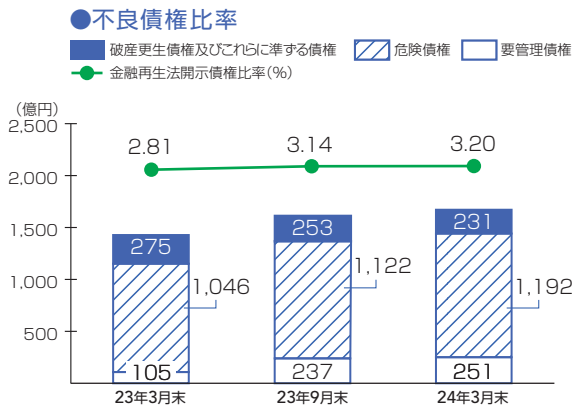
銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度合を考慮した資産}}$$

Tier I 比率

自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況（単体）



（注）平成23年3月末には、当第1四半期中に清算した分割子会社の計数を含んでおります。

用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

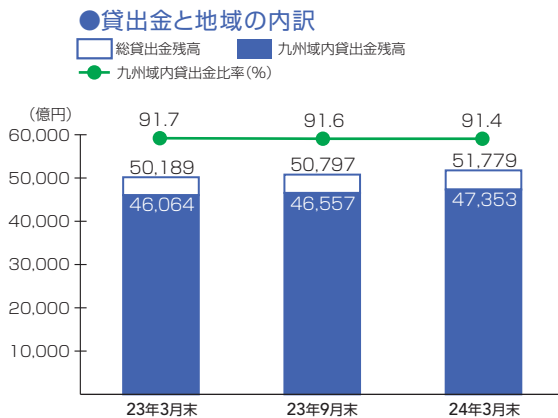
危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

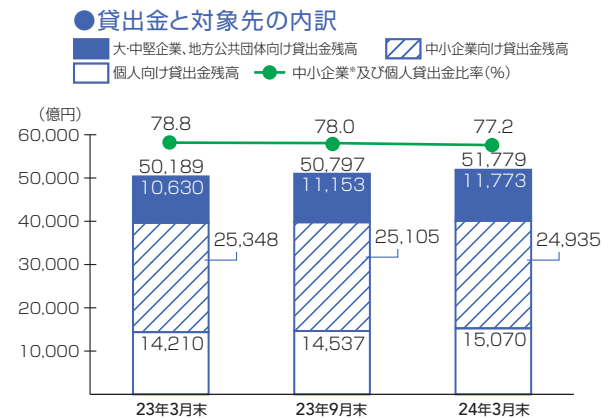
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況（単体）

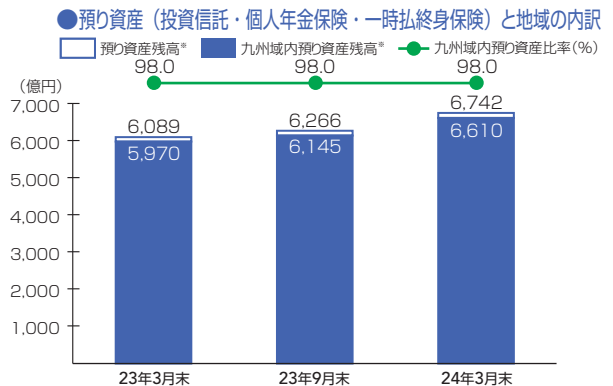
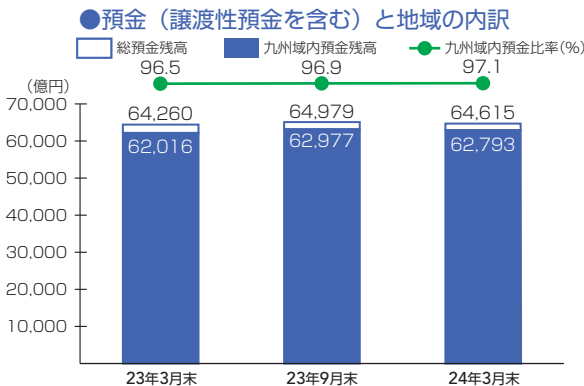


※中小企業…資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等

（注）平成23年3月末には、当第1四半期中に清算した分割子会社の計数を含んでおります。



預金・預り資産の状況（単体）



※預り資産残高＝投資信託残高＋保険商品販売累計額（個人年金保険販売累計額＋一時払終身保険販売累計額）

コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

■ 会社の機関の内容

当行では、取締役会を最高の意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、当行は、監査役会制度を採用しております。

取締役会

取締役会は取締役13名（うち社外取締役1名）と監査役5名（うち社外監査役3名）（平成24年6月末現在）で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。（社外取締役1名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員です。）

当行は、業務の健全性及び適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、外部の視点によるチェックを実践しております。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。取締役会は、原則月1回開催しております。

加えて、取締役の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び頭取が指名する取締役9名（平成24年6月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。経営会議は、原則週1回開催しております。

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門（監査部）等から報告を受け、監査役会に報告することとしております。

■ 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会で定める「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守に関する理念及び役職員の行動指針等を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいて法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。なお、「顧客の保護及び利便の向上」並びに「反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除」については、法令等遵守態勢において適切に取り組んでおります。

法令等遵守を確保する体制として、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議または評価を行う「コンプライアンス委員会」を設置するほか、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署（経営管理部コンプライアンス統括室）を設置しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、文書の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保管及び管理を行っております。

また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本的な考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程、管理体制等を整備しております。

リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署（経営管理部）、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性の確保と相互牽制機能の強化を図るほか、リスクカテゴリー毎に各種委員会を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価等を行っております。

また、自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を制定し、これに基づいて、災害等の種類別に具体的対応策を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議の運営や付議事項等を定めた「取締役会規程（同付議基準）」「経営会議規程（同付議基準）」に則り、適切な会議運営を行い、取締役の職務の効率的な執行を図っております。また、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定し、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図っております。

当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行と関連会社との業務運営に関する基本的事項を定めた「関連会社運営規程」に基づき、当行グループ全体での業務の適正を確保する体制を構築するほか、財務報告の適正性を確保するため、一般的に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備しております。

また、管理体制として、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署（グループ統括部）を設置しております。

監査役の職務を補助すべき職員に関する事項及びその職員の取締役からの独立に関する事項

監査役に直属する監査役室に、監査役及び監査役会の職務を補助する専任の職員を配置しております。また、監査役室に所属する職員の人事権に関する事項の決定については、事前に常勤監査役の同意を求めることとしております。

取締役及び職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告するほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定めております。

その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するほか、取締役及び職員との定期的な会合をもつなど、監査環境の整備を行っております。

■ 内部統制の適切性・有効性の検証

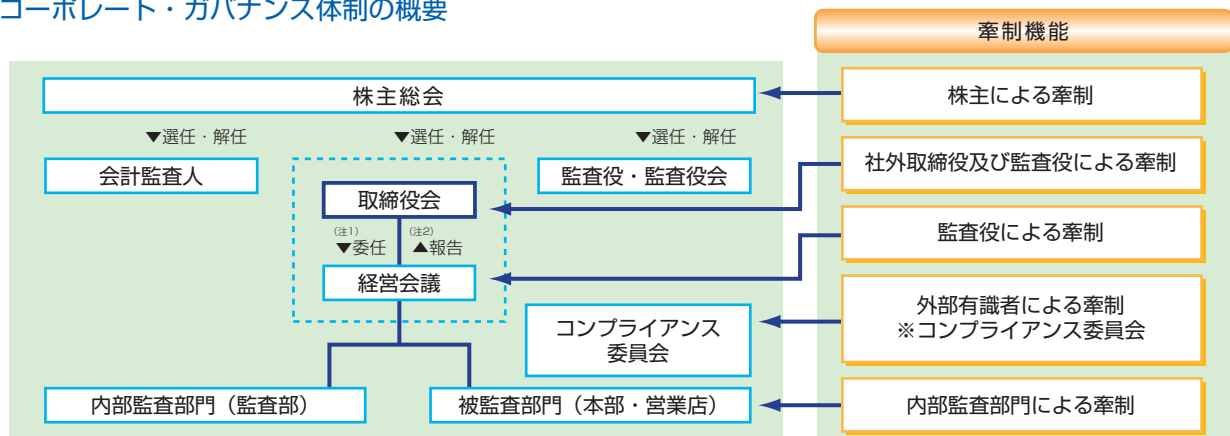
内部統制の適切性・有効性については、内部監査態勢の整備・確立に係る基本方針等を定めた「内部監査方針」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

■ コーポレート・ガバナンスの充実・強化に向けた取り組みの実施状況

当行は、目的や役割に応じ取締役会または経営会議に対して企画・答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、同委員会機能のさらなる充実・強化を図る観点から、平成17年1月より外部の有識者2名を外部委員として招聘しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



（注1）委任事項：取締役会より明確に定められた事項

（注2）報告事項：経営会議にて決議した事項

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らが法令等遵守に対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

■運営体制

コンプライアンス委員会

当行は、経営会議メンバー及び外部の有識者（弁護士等）を委員、常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する経営上重要な事項について、銀行外部の視点からの助言・提言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を定期的に行っております。

コンプライアンス統括部署による一元管理体制

当行は、法令等遵守関連事項を一元管理する部署として、「経営管理部コンプライアンス統括室」を設置しております。各部店で発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に付議・報告する体制としております。

「ホットライン」体制

当行は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえたうえで、各部店で発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告・相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

■個人情報の厳正な管理

当行は、平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を契機に、同法及び関連法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を一層強化しております。

なお、当行の個人情報の取扱いに関する方針は次のとおりです。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護の観点からお客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取扱うとともに、行内体制を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めます。

1.関係法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」及びその関連法令等を遵守いたします。

2.個人情報の取扱い

(1) 情報の取得・利用について

お客さまの個人情報は、業務上必要な範囲内で適正な手段により取得・利用し、目的外の利用はいたしません。

(2) 利用目的の限定について

お客さまにとって利用目的が明確になるよう、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(3) 個人情報の取得元またはその取得方法

当行は、お客さまの個人情報を、例えば以下のような情報源から取得することがあります。

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWEB等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(4) 利用目的の通知・公表・明示等について

当行は、個人情報の利用目的を、あらかじめホームページへの掲載等により公表し、または通知します。また、お客さまとの間に直接書面による契約の機会がある場合には、個人情報の利用目的について明示または同意の取得をさせていただきます。

(5) ダイレクトマーケティングの中止について

当行は、ダイレクトマーケティングの目的で個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出があった場合は、店頭等において承ります。

(6) 個人情報の第三者提供について

当行は、法令等に定める場合等を除き、事前にお客さまの同意を得ることなくお客さまの個人情報を、第三者に提供いたしません。

3. 個人データの安全管理

(1) 安全管理措置について

当行は、個人データの漏えい等を防止するため、適切かつ合理的なレベルの人的、組織的及び技術的なセキュリティ対策を講じ、安全管理に万全を尽くします。

(2) 個人情報のお取扱いの委託について

当行が個人データのお取扱いを外部へ委託する際は、適切な委託先を選定し、必要かつ適切な監督を実施します。また、当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。

- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

4. 開示等の手続きについて

当行は、当行が保有する個人情報の利用目的（「当行における個人情報の利用目的」のとおり）に関する通知及び当該情報に関する開示・訂正・利用停止等のご請求に対応いたします。なお、利用目的に関する通知及び開示手続きにつきましては、当行所定の手数料を申し受けます。

5. お問い合わせ・苦情等窓口

当行が保有する個人情報の利用目的に関する通知及び当該情報に関する開示等のご請求のお問い合わせならびに個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、以下の窓口にて適切に対応いたします。

(1) 個人情報に関するお問い合わせ・苦情等のお申し出先

当行の全営業店窓口及び総務部お客様サービス室
福岡市博多区博多駅前1丁目3番6号
TEL 0120-162-105

(2) 当行が加盟する「認定個人情報保護団体」

当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である以下の団体に加盟しております。各団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

〈銀行業務等〉 全国銀行個人情報保護協議会

【苦情・相談窓口】 TEL 03-5222-1700

または、全国銀行協会相談室及びお近くの銀行とりひき相談所

〈信託業務、銀行業務等〉 信託協会（信託相談所）

【苦情・相談窓口】 TEL 03-3241-7335 または0120-817-335

〈証券業務〉 日本証券業協会（個人情報相談室）

【苦情・相談窓口】 TEL 03-3667-8427

6. 継続的な取組みについて

当行は、行内組織における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適切に管理し、継続的な改善に努めます。また、全役職員に対し、個人情報保護の重要性や管理についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

■金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品販売法第9条（勧誘方針の策定）」に則り、金融商品の勧誘に当たって次の事項の遵守に努めております。また、確定拠出年金業務に係わる「企業型年金に係わる運営管理業務のうち運用方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係わる運営管理機関の指定もしくは変更業務」につきましても、同様に遵守することに努めております。

西日本シティ銀行の金融商品の販売等に係る勧誘方針

- 1.当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び取引を行う目的に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 2.当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分にご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- 4.当行は、正当な理由なく、早朝・深夜の勧誘など不適切な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
- 5.当行は、お客さまに適切な勧誘ができるよう商品知識の習得に努めます。
- 6.商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、最寄りの窓口までご連絡ください。

当行が契約している指定紛争解決機関

■一般社団法人 全国銀行協会

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■一般社団法人 信託協会

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

連絡先：信託相談所
電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335
受付日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時15分

※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化や金融技術の発達等に伴い、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融業務に係るリスクは多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性がますます高まっております。

当行では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつと位置付け、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理体制の強化・充実に努めております。

■統合リスク管理

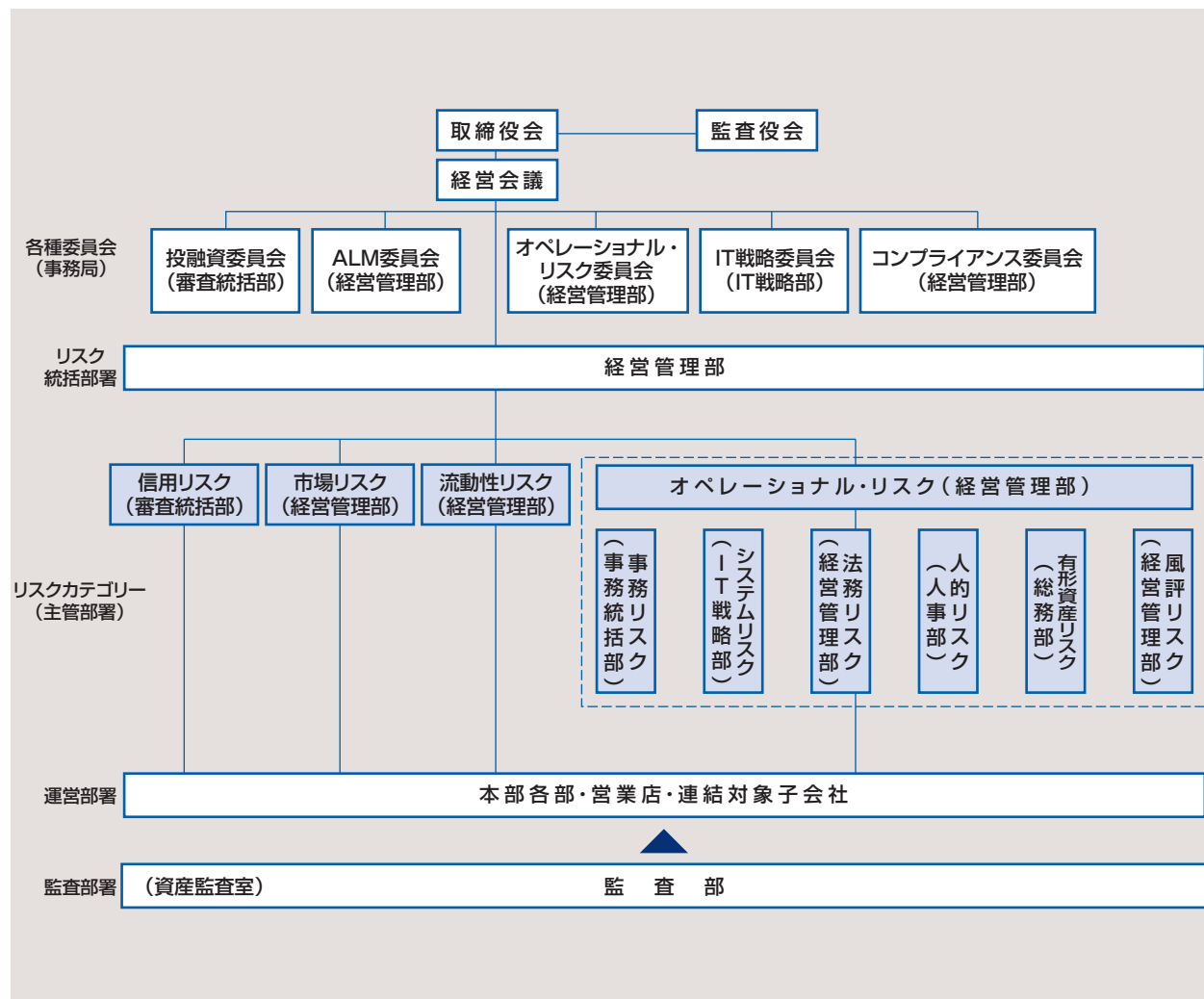
当行では、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスクの種類、リスク管理組織、運営方法等をリスク管理の基本規程及びカテゴリー毎の個別規程に定めているほか、経営管理部をリスク統括部署として、銀行全体のリスクを統合的に管理するリスク管理体制を構築しております。

具体的には金融業務に係るリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの4つのカテゴリーに分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

計量化可能なリスクは、リスクを一定範囲に抑えリスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）によりリスクを計量化し、リスク顕在化に備えたリスク資本の配賦、リスク調整後収益の計測・評価等に取り組んでおります。

計量化が困難なリスクは、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることにより、リスクの極小化に努めております。

リスク管理の体制



■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信については、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して、特定の業種やお取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクを適切に管理するため、半期毎に「ALM委員会」において、各業務部門別及びリスクカテゴリー別に、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠等の限度枠を設定しています。市場リスクの計測においては、VaR（ヒストリカル法）、BPV等の複数のリスク計測により定量化を実施し、許容限度内での適正なリスクコントロールにより、安定した収益の確保に努めております。

また、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として、市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

流動性リスクが顕在化した場合、当行のみの問題にとどまらず、金融システム全体に大きな影響を及ぼす懸念もあることから、十分な支払準備資産の確保、流動性リスクの限度枠の設定、様々な緊急事態を想定した「危機管理計画書」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達等を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

ALM体制

当行では、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しております。

具体的には、経営陣をメンバーとする「ALM委員会」を毎月開催し、今後の景気動向や市場金利予測に基づき資金の運用・調達方針を決定しております。

また、預貸金、債券、株式、投信等のリスク量をVaR法により計測する一方、運用資金・調達資金の契約期間の違いから生じるギャップの分析、スプレッドバンキングによる収益管理等を通してリスクと収益の関係を把握し、市場リスクに関する重要な方針を決定するなど、戦略的なマネジメントに努めております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に則り、リスク特性に応じた管理を実施しております。

また、経営管理部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、研修や臨店事務指導等を通して事務処理水準の向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めております。

また、内部牽制の強化の観点から、自店検査や監査部による総合監査を実施し、問題点の早期発見等、事務事故の発生防止に万全を期すとともに、内部規律の維持・向上を図っております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、システムの安定稼働を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等、バックアップ体制を整備するとともに、情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全管理に係る行内ルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。

また、定期的にシステムリスク管理態勢に対する外部監査を受けるなど、リスク管理体制の強化に努めております。

危機管理

大規模災害等の事態が発生した場合に備え、「業務継続計画（BCP）」及び年度毎に検討・対応すべき具体的な事項を取り纏めたBCP年間計画を策定するとともに、定期的な訓練を実施するなど、金融システムの維持あるいは早期の再開を実現するための態勢整備に取り組んでおります。

内部監査体制

当行では、法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性や有効性を検証するため、経営に直属し他の全ての業務部門から独立した監査部が、年度毎に取締役会で決定する「内部監査基本計画」等に基づき、本部・営業店及び子会社等の内部監査を実施しております。

また、監査結果及び発見された問題点等は監査部より毎月取締役会等に報告するとともに、改善を要する事項については、監査部から被監査部門に改善を指示する体制としております。

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び代理人業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っております。

デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っております。

信託業務

土 地 信 託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託であります。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っておりません。）

包 括 信 託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託であります。

確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っております。

附帯業務

代 理 業 務

- 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

短期社債（電子CP）等の取り扱い

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

役員



取締役会長(代表取締役)
本田 正寛



取締役頭取(代表取締役)
久保田 勇夫



取締役副頭取(代表取締役)
樋口 和繁

取締役専務執行役員
(代表取締役) 地区本部統括、福岡地区本部長、
総務部・公務金融法人部 担当

磯山 誠二

取締役
(非常勤)

日名子泰通

取締役専務執行役員
(代表取締役) 監査部・総合企画部・
経営管理部・特命担当

谷川 浩道

常任監査役

光富 彰

取締役専務執行役員 審査部・
法人ソリューション部 担当

浦山 茂

監査役

川上 知昭

取締役専務執行役員 広報文化部・
秘書部・人事部 担当

高田 聖大

監査役
(非常勤)

阪田 雅裕

取締役専務執行役員 北九州総本部長

川本 惣一

監査役
(非常勤)

田中 優次

取締役常務執行役員 東京本部長、
市場証券部・資金証券部・国際部 担当

岡村 定正

監査役
(非常勤)

奥村 洋彦

取締役常務執行役員 九州地区本部長、
事務統括部・IT戦略部 担当

石田 保之

取締役常務執行役員 福岡地区本部副本部長兼
本店営業部長兼福岡支店長

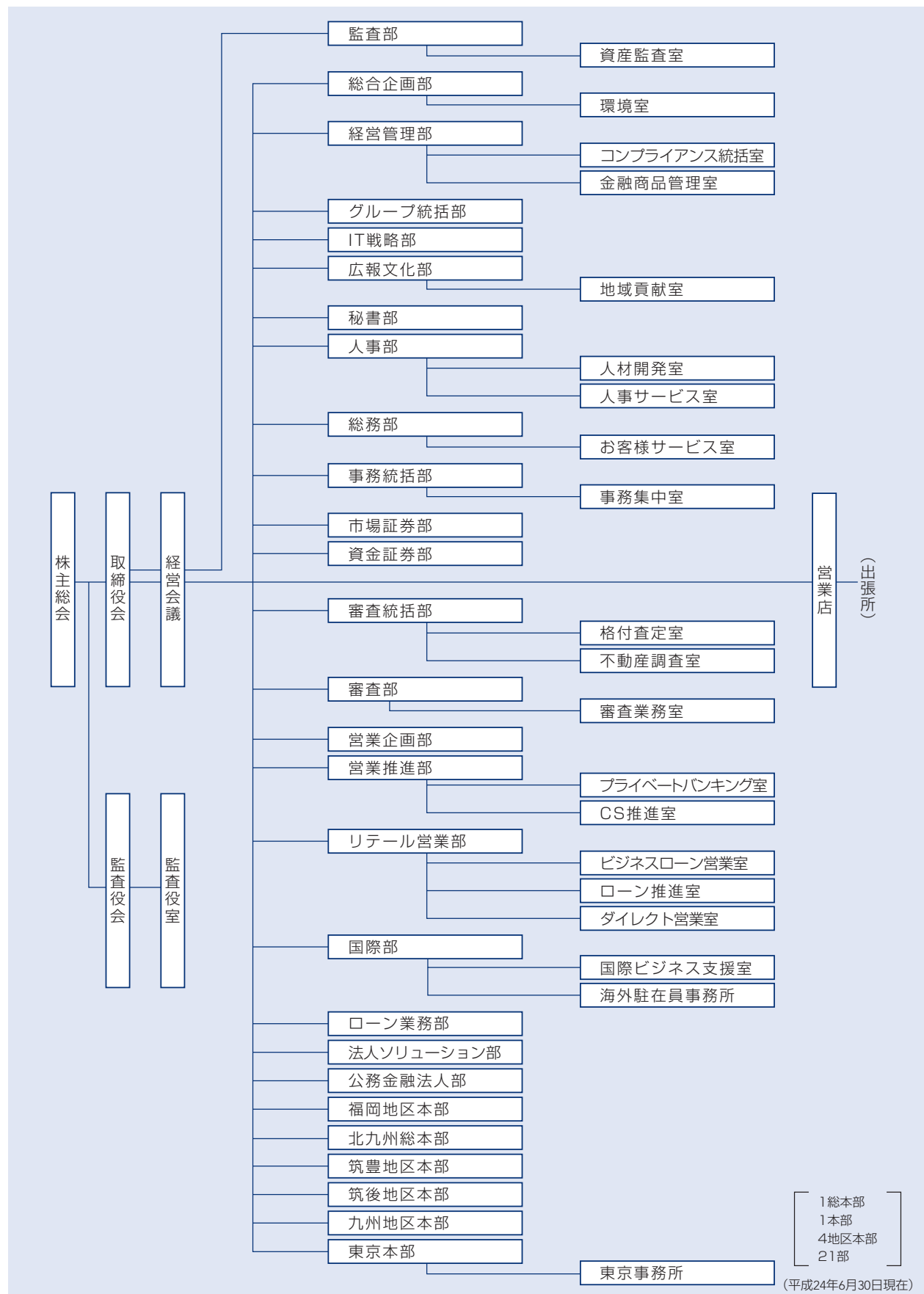
入江 浩幸

取締役常務執行役員 審査統括部担当

北崎 道治

- (注) 1. 取締役日名子泰通は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(平成24年6月30日現在)

組 織



店舗のご案内

(平成24年6月30日現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranch）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市 博多区

信 金 外 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
金 外 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 外 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
外 保 投 住	住吉支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉4-8-20	092-431-3066
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
両 保 投 住	博多駅前支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-6-12	092-412-3700
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金 両 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
保 投 住	県庁前出張所	〒812-0054 福岡市東区馬出2-1-7	092-631-2510
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1251
両 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
保 投 住	西戸崎支店	〒811-0321 福岡市東区西戸崎4-1-35	092-603-0127
両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金 外 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331
保 投 住	若宮支店	〒813-0036 福岡市東区若宮3-2-33	092-662-3631

福岡県 福岡市 中央区

金 外 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17	092-761-3231
金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 外 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 両 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranch）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ISB	両 保 投 住	平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
	両 保 投 住	小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
	両 保 投 住	田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

ISB	両保投住	高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
	保投住	中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
	両保投住	長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
	保投住	屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
	両保投住	大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
	金両保投住	大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
	両保投住	井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
	外保投住	老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071
	保投住	弥永支店	〒811-1323 福岡市南区弥永4-14-1	092-571-3311

福岡県 福岡市 城南区

外 保 投 住	長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両 保 投 住	堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両 保 投 住	七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

ISB	金 両 保 投 住	西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
	両 保 投	シーサイドももち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
	両 保 投 住	西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
	外 保 投 住	荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
	両 保 投 住	藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
	外 保 投 住	室見支店	〒814-0015 福岡市早良区室見5-1-22	092-831-7215
	両 保 投 住	原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
	両 保 投 住	野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
	保 投 住	四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171
	保 投 住	早良支店	〒811-1122 福岡市早良区早良2-21-12	092-804-0322

福岡県 福岡市 西区

ISB	両 保 投 住	野方支店	〒819-0042 福岡市西区荻岐団地73-12	092-812-4444
	外 保 投 住	下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
	両 保 投 住	姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
	保 投	ショッピングモールマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
	両 保 投 住	今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
	外 保 投 住	周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市近郊

ISB	金両保投住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
	保投	イオンスーパーセンター古賀店出張所	〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12	092-943-5959
ISB	外保投住	赤間駅前支店	〒811-4185 宗像市赤間駅前2-3-6	0940-33-5564
	両保投住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
ISB	両保投住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
	両保投住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
ISB	両保投住	福岡支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
	外保投住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
ISB	両保投住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
	両保投住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
ISB	保投	イオン福岡東出張所	〒811-2206 糟屋郡志免町別府北2-14-1	092-611-7188
	両保投住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
ISB	両保投住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
	両保投住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
ISB	外保投住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
	外保投住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
ISB	金両保投住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
	金両保投住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-9-7	092-924-2033
ISB	保投住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
	両保投住	西鉄二日市駅前支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央4-11-1	092-923-0112
ISB	保投住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
	両保投住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
ISB	保投	ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
	両保投住	那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
ISB	外保投住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
	保投住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
ISB	両保投住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
	外保投住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
ISB	両保投住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
	保投住	下大利支店	〒816-0951 大野城市下大利団地3-1	092-582-1431
ISB	両保投住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
	外保投住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
ISB	両保投住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
	保投住	春日南支店	〒816-0855 春日市天神山3-2	092-573-3381
ISB	両保投住	春日出張所	〒816-0814 春日市春日5-17	092-595-8211
	両保投住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
ISB	両保投住	三沢支店	〒838-0106 小郡市大字三沢字上鷹添3984-1	0942-75-1000

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信 金 外 保 投 住	北九州営業部	〒802-0006 北九州市小倉北区魚町3-5-5	093-521-6802
両	A I M出張所	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1	093-541-5330
金 両 保 投 住	小倉支店	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6531
金 両 保 投 住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
両 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0075 北九州市小倉北区昭和町13-14	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曾根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
両 保 投 住	下曾根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-472-7061
住	貫出張所	〒800-0222 北九州市小倉南区中曾根5-1-8	093-473-5101
保 投 住	湯川支店	〒800-0257 北九州市小倉南区湯川5-7-11	093-931-7000
両 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
ISB 保 投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranch）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 八幡西区

金 外 保 投 住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両 保 投 住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両 保 投 住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

外 保 投 住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB 保 投	ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
両 保 投 住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住	苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB 保 投	ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
外 保 投 住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金 両 保 投 住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両 保 投 住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住	糸田支店	〒822-1316 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信 金 外 保 投 住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB 保 投	ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
外 保 投 住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranch）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ISB	金両保投住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
	保投	ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
ISB	両保投住	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
	外保投住	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
	保投	ゆめタウン大川出張所	〒831-0031 大川市大字上巻430-1	0944-86-4268
	両保投住	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
	両保投住	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山の井263-5	0942-52-3185
	外保投住	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
	外保投住	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
	外保投住	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
	両保投住	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
	外保投住	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金両保投住	熊本支店	〒860-0806 熊本市花畑町11-18	096-356-3611
保投住	八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金外保投住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外保投住	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両保投住	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
保投住	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金外保投住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外保投住	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外保投住	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313
保投住	対馬支店	〒817-0013 対馬市厳原町中村532-3	0920-52-1924

大分県

金外保投住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両保投住	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
保投住	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両保投住	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
保投住	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金両保投住	宮崎支店	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
保投住	大淀支店	〒880-0904 宮崎市小村東2-2-28	0985-51-7971

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

保 投 住	宮崎北支店	〒880-0123 宮崎市大字芳土743	0985-39-5362
保 投 住	大塚支店	〒880-0951 宮崎市大塚町原ノ前1615-1	0985-53-2511
外 保 投 住	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外 保 投 住	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

鹿児島県

金 外 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
--	-------	-------------------------	--------------

山口県

外 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3（新店舗オープン予定 平成25年2月） 〒750-0016 下関市細江町3-2-2（仮店舗）	083-223-4141
保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金 外 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
保 投	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
--	------	-----------------------	--------------

愛媛県

保 投	松山支店	〒790-0011 松山市千舟町3-3-5	089-941-4148
-------------------------------	------	-----------------------	--------------

大阪府

外	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
----------------	------	--------------------------	--------------

東京都

外	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
----------------	------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 1006, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th Fl., The Exchange Seoul Bldg., 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 100-170, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600

銀行代理業者

該当ありません

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室・NCBローンプラザ（住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口）

ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
ローン香椎営業室	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1353
ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
ローン福岡南営業室	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5922
ローン西新営業室	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-8660
ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
ローン二日市営業室	〒818-0072 筑紫野市二日市中央4-11-1	092-923-0233
ローン春日営業室	〒816-0814 春日市春日5-17	092-596-4982
ローン北九州営業室	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6644
ローン北九州東営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-471-4981
ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
ローン久留米営業室	〒830-0034 久留米市大手町1-5	0942-33-6110

NCBローンプラザ・原	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
NCBローンプラザ・古賀	〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12	092-943-2555
NCBローンプラザ・美しが丘	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8890

NCBほけんプラザ（保障型保険の専門相談窓口）

保
保
保

NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
NCBほけんプラザ・笹丘	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	0120-116-731
NCBほけんプラザ・宗像	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0120-172-178

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口）

ビジネスサポートセンター福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545

連結ベース

1 当行グループの概況	32
当行グループの事業内容・組織構成	32
関係会社の状況	32
2 当行グループの事業の概況	33
3 主要な経営指標等の推移	33
4 連結財務諸表	34
連結貸借対照表	34
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
連結キャッシュ・フロー計算書	37
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	38
追加情報	39
注記事項：連結貸借対照表関係	40
連結損益計算書関係	41
連結包括利益計算書関係	41
連結株主資本等変動計算書関係	42
連結キャッシュ・フロー計算書関係	42
リース取引関係	42
金融商品関係	43
有価証券関係	46
金銭の信託関係	48
その他有価証券評価差額金	48
デリバティブ取引関係	49
退職給付関係	51
ストック・オプション等関係	51
税効果会計関係	52
資産除去債務関係	53
セグメント情報	53
関連当事者情報	54
1株当たり情報	55
重要な後発事象	55
5 リスク管理債権	55
6 自己資本の充実の状況	56

単体ベース	1 株式等の状況	75
	2 事業の概況	77
	3 主要な経営指標等の推移	78
	4 財務諸表	79
	貸借対照表	79
	損益計算書	81
	株主資本等変動計算書	82
	重要な会計方針	84
	追加情報	85
	注記事項：貸借対照表関係	86
	損益計算書関係	87
	株主資本等変動計算書関係	87
	リース取引関係	87
	税効果会計関係	88
	資産除去債務関係	89
	1株当たり情報	90
	重要な後発事象	90
	5 損益、利回り・利鞘など	91
	6 預金	94
	7 貸出金等	95
	8 有価証券	97
	9 信託業務	99
	10 自己資本の充実の状況	100
	11 時価等情報	117
	有価証券関係	117
	金銭の信託関係	119
	デリバティブ取引関係	120
	12 不良債権、引当等	122
連結・単体ベース	報酬等に関する開示事項	124

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成（平成24年3月31日現在）

当行グループは、当行、連結子会社10社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたNCBターンアラウンド株式会社及びNishi-Nippon Finance (Cayman) Limitedは清算等のため関係会社から除外しております。



※連結子会社であるNCBオフィスサービス株式会社及びNCBモーゲージサービス株式会社は、平成24年3月30日の株主総会において解散を決議し、平成24年6月29日清算終了しております。

関係会社の状況（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合		
					[当行]	[子会社]	
〔連結子会社〕							
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	4,121	(銀行業) 銀行業	84.8	[84.8]	[ー]
NCBビジネスサービス (株)	福岡市早良区百道浜1-7-6	昭和56年 9月5日	20	(その他) 事務受託業	100.0	[100.0]	[ー]
NCBオフィスサービス (株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和63年 4月5日	20	(その他) 事務受託業・ 職業紹介業	100.0	[100.0]	[ー]
NCBモーゲージサービス (株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成6年 10月3日	50	(その他) 担保不動産調査・ 評価業	100.0	[100.0]	[ー]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	(その他) 投融資業	100.0	[100.0]	[ー]
九州カード (株)	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他) クレジットカード業・ 信用保証業	75.8	[74.7]	[1.0]
(株)NCBリサーチ & コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	(その他) 調査研究業・ 経営相談業	66.2	[40.0]	[26.2]
九州債権回収 (株)	福岡市博多区博多駅前2-5-19	平成13年 2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	64.5	[50.0]	[14.5]
西日本シティTT証券 (株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成21年 9月30日	1,575	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0]	[ー]
西日本信用保証 (株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	(その他) 信用保証業	49.0	[49.0]	[ー]
〔持分法適用関連会社〕							
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[30.0]	[ー]

(注)1. 前連結会計年度連結子会社でありましたNCBターンアラウンド株式会社及びNishi-Nippon Finance (Cayman) Limitedは清算等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
2. 連結子会社であるNCBオフィスサービス株式会社及びNCBモーゲージサービス株式会社は、平成24年3月30日の株主総会において解散を決議し、平成24年6月29日清算終了しております。

2 当行グループの事業の概況

平成24年3月期におけるわが国経済は東日本大震災や原発問題などの影響を大きく受けたものの、サプライチェーンの復旧に伴う企業の生産活動の回復や各種の政策効果などにより、持ち直しの動きが見られました。しかし、欧州の財政危機を背景とした世界経済の減速懸念や急速な円高の影響、タイの洪水被害による企業業績の悪化懸念などから、持ち直しの動きは緩やかなものとなり、先行き不透明な状況が今なお続いております。

このような状況のなか、日経平均株価は、震災後の8千円台半ばから一時的に1万円台を回復しましたが、欧州の財政危機や急速な円高の進行などにより年度半ばから低調に推移しました。その後、欧州の財政危機が遠のいたことや円高が是正されたことなどを背景に、期末には再び1万円台を回復しました。長期金利は、欧州の財政危機を受けた日本国債への資金流入などにより概ね低下基調で推移しました。為替相場は、欧州の財政危機などを背景に円高が進み、10月には対米ドルで75円32銭と戦後最高値を更新しましたが、貿易収支の悪化や日銀による追加の金融緩和政策などを背景として円高の進行に歯止めがかかり、期末は82円台となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成24年3月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金を中心に、期中727億円増加し、6兆6,656億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金につきましては、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組みました結果、期中1,608億円増加し、5兆3,898億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券につきましては、期中876億円増加し、1兆7,227億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、前期比6億55百万円減少し、1,644億68百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用の減少や経費の削減などにより、前期比121億34百万円減少し、1,224億54百万円となりました。この結果、経常利益は前期比114億78百万円増加し、420億13百万円、当期純利益は、前期比354億11百万円減少し、179億72百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連 結 経 常 収 益	180,914	179,088	170,865	165,123	164,468
連 結 経 常 利 益	31,172	17,854	36,233	30,535	42,013
連 結 当 期 純 利 益	14,316	14,616	21,800	53,384	17,972
連 結 包 括 利 益	—	—	—	54,161	29,876
連 結 純 資 産 額	299,538	289,733	336,661	351,480	373,541
連 結 総 資 産 額	6,980,635	7,208,363	7,287,892	7,401,749	7,670,937
自 己 資 本 比 率	3.92%	3.66%	4.25%	4.36%	4.50%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国内基準)	9.23%	9.87%	10.42%	10.61%	10.67%

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
現金預け金 [注記7]	224,843	283,453
コールローン及び買入手形	10,735	9,099
買入金銭債権 [注記7]	25,425	27,962
特定取引資産	3,297	1,275
金銭の信託	2,942	2,981
有価証券 [注記1、7、14]	1,635,176	1,722,791
貸出金 [注記2～6、8]	5,229,084	5,389,886
外国為替 [注記6]	10,441	7,665
その他の資産 [注記7]	49,711	46,708
有形固定資産 [注記10、11]	120,936	120,029
建物	24,703	24,436
土地	82,571	82,122
リース資産	451	428
建設仮勘定	151	177
その他の有形固定資産	13,058	12,864
無形固定資産	4,257	3,950
ソフトウェア	3,028	2,897
のれん	516	386
リース資産	22	15
その他の無形固定資産	690	651
繰延税金資産	67,723	43,019
支払承諾	61,673	53,308
貸倒引当金	△ 43,498	△ 40,174
投資損失引当金	△ 999	△ 1,021
資産の部合計	7,401,749	7,670,937

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
預金 [注記7]	6,451,406	6,529,519
譲渡性預金	141,495	136,168
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	134,379	277,877
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	44,459	72,160
借入金 [注記7、12]	45,970	52,467
外国為替 [注記13]	101	83
社債	78,300	88,300
信託勘定借債	7	—
その他の負債	55,388	51,773
役員賞与引当金	49	—
退職給付引当金	10,805	10,851
役員退職慰労引当金	758	152
睡眠預金払戻損失引当金	1,047	2,673
偶発損失引当金	2,115	2,506
特別法上の引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	22,310	19,552
支払承諾	61,673	53,308
負債の部合計	7,050,269	7,297,395
資本	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	116,300	128,247
自己株式	△ 661	△ 668
(株主資本合計)	291,686	303,625
その他の有価証券評価差額金	3,408	11,032
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
土地再評価差額金 [注記9]	27,989	30,751
為替換算調整勘定	△ 0	—
(その他の包括利益累計額合計)	31,396	41,783
少数株主持分	28,397	28,132
純資産の部合計	351,480	373,541
負債及び純資産の部合計	7,401,749	7,670,937

(注) 平成24年3月末の注記事項には番号を付し、内容を40頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

経常収益	益
資金運用収益	
貸出金利息	
有価証券利息配当金	
コールローン利息及び買入手形利息	
預け金利息	
その他の受入利息	
信託報酬	
役務取引等収益	
特定取引収益	
その他の業務収益	
その他の経常収益	
債却債権取立益	
その他の経常収益	[注記1]
経常費用	費用
資金調達費用	
預金利息	
譲渡性預金利息	
コールマネー利息及び売渡手形利息	
債券貸借取引支払利息	
借入金利息	
社債利息	
その他の支払利息	
役務取引等費用	
特定取引費用	
その他の業務費用	
営業経費用	
その他の経常費用	
貸倒引当金繰入額	
その他の経常費用	[注記2]
経常利益	利益
特別利益	
固定資産処分益	
負ののれん発生益	
貸倒引当金戻入益	
債却債権取立益	
特別損失	
固定資産処分損失	
減損損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	
その他の特別損失	
税金等調整前当期純利益	利益
法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額	
法人税等合計	
少数株主損益調整前当期純利益	利益
少数株主利益	
当期純利益	利益

(注)平成24年3月期の注記事項には番号を付し、内容を41頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

少数株主損益調整前当期純利益	利益
その他の包括利益	[注記1]
その他有価証券評価差額金	
繰延ヘッジ損益	
土地再評価差額金	
為替換算調整勘定	
持分変動差額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
包括利益	利益
親会社株主に係る包括利益	
少数株主に係る包括利益	

(注)平成24年3月期の注記事項には番号を付し、内容を41頁に記載しております。

平成23年3月期	平成24年3月期
165,123	164,468
127,384	121,379
107,567	101,601
19,072	18,899
116	116
70	75
557	686
6	9
29,627	30,672
193	188
4,606	2,602
3,305	9,615
—	2,726
3,305	6,888
134,588	122,454
12,476	9,586
8,884	6,202
323	264
288	374
123	169
650	561
2,087	1,895
118	119
9,343	9,331
0	—
4,459	706
87,861	85,175
20,448	17,654
—	2,563
20,448	15,091
30,535	42,013
7,706	147
86	3
—	144
6,209	—
1,410	—
4,005	816
379	305
1,125	511
686	—
1,814	0
34,235	41,344
656	993
△ 21,674	20,816
△ 21,017	21,810
55,253	19,534
1,869	1,561
53,384	17,972

平成23年3月期	平成24年3月期
55,253	19,534
△ 1,091	10,342
△ 2,071	7,638
1	0
—	2,697
△ 0	0
979	6
△ 0	△ 0
54,161	29,876
52,052	28,300
2,109	1,575

連結株主資本等変動計算書

(單位：百萬円)

株	資	主	本	資	本
資	当	期	首	残	金
当	当	期	変	動	額
当	当	期	末	動	合
資	当	本	刺	余	計
当	当	期	首	残	高
当	当	期	変	動	金
当	当	期	末	動	額
利	当	益	刺	余	計
当	当	期	首	残	高
当	当	期	変	動	金
	刺	余	金	の	配
	当	期	純	利	当
	庄	積	立	金	益
	自	己	株	式	立
	自	再	式	の	分
	土	地	差	金	却
	持	分	利	額	崩
	当	期	動	益	加
	当	期	変	額	計
	当	期	末	残	高
自	当	己	株	式	式
当	当	期	首	残	高
当	自	己	株	式	額
	自	己	株	の	得
	自	己	株	の	分
	当	期	変	動	却
	当	期	末	額	計
株	主	資	本	合	計
当	当	期	首	残	高
当	期	金	の	配	額
	刺	余	純	利	当
	当	期	立	金	益
	庄	積	金	の	立
	自	己	株	の	分
	自	己	株	の	却
	自	再	式	の	崩
	土	地	差	金	加
	持	分	利	額	計
	当	期	動	益	高
	当	期	変	額	計
そ	の	他	包	利	累
そ	の	有	括	評	計
当	当	期	首	価	差
当	当	期	変	動	額
	株	主	本	以	の
	当	期	外	の	純
	当	期	変	動	額
	当	期	末	残	計
繰	延	へ	ッ	ジ	損
当	当	期	首	残	高
当	当	期	変	動	額
	株	主	本	以	の
	当	期	外	の	純
	当	期	変	動	額
	当	期	末	残	計
土	地	再	価	差	高
当	当	期	首	残	金
当	当	期	変	動	額
	株	主	本	以	の
	当	期	外	の	純
	当	期	変	動	額
	当	期	末	残	計
為	替	換	算	調	高
当	当	期	首	整	定
当	当	期	変	助	高
	株	主	本	以	の
	当	期	外	の	純
	当	期	変	動	額
	当	期	末	残	計
そ	の	他	包	利	累
当	当	期	括	益	計
当	当	期	首	動	額
	株	主	本	以	の
	当	期	外	の	純
	当	期	変	動	額
	当	期	末	残	計
少	数	株	主	持	高
当	当	期	首	残	分
当	当	期	変	動	高
	株	主	本	以	の
	当	期	外	の	純
	当	期	変	動	額
	当	期	末	残	計
純	資	期	産	合	高
当	当	期	首	残	計
当	当	期	変	動	高
	刺	余	金	の	配
	当	期	純	利	当
	庄	積	立	金	益
	自	己	株	の	立
	自	再	式	の	分
	土	地	差	金	却
	持	分	利	額	崩
	株	主	本	以	の
	当	期	外	の	純
	当	期	変	動	額
	当	期	末	残	計
	当	期	末	残	高

平成23年3月期	平成24年3月期
85,745	85,745
—	—
85,745	85,745
90,301	90,301
—	—
90,301	90,301
100,681	116,300
△ 3,600	△ 5,963
53,384	17,972
—	0
△ 3	△ 4
△ 35,120	—
△ 19	△ 64
979	6
15,619	11,946
116,300	128,247
△ 643	△ 661
△ 35,147	△ 16
8	9
35,120	—
△ 17	△ 7
△ 661	△ 668
276,085	291,686
△ 3,600	△ 5,963
53,384	17,972
—	0
△ 35,147	△ 16
5	5
—	—
△ 19	△ 64
979	6
15,601	11,939
291,686	303,625
5,720	3,408
△ 2,312	7,624
△ 2,312	7,624
3,408	11,032
△ 1	△ 0
1	0
1	0
△ 0	△ 0
27,970	27,989
19	2,762
19	2,762
27,989	30,751
△ 0	△ 0
△ 0	0
△ 0	0
△ 0	—
33,688	31,396
△ 2,292	10,387
△ 2,292	10,387
31,396	41,783
26,887	28,397
1,510	△ 265
1,510	△ 265
28,397	28,132
336,661	351,480
△ 3,600	△ 5,963
53,384	17,972
—	0
△ 35,147	△ 16
5	5
△ 19	△ 64
979	6
△ 782	10,122
14,819	22,061
351,480	373,541

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,235	41,344
減価償却費	5,112	5,293
減損損失	1,125	511
のれん償却額	130	129
持分法による投資損益(△は益)	40	276
負債のれん発生益	—	△ 144
貸倒引当金の増減(△)	△ 20,257	△ 386
投資損失引当金の増減額(△は減少)	328	21
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	49	△ 49
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 753	45
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 346	△ 605
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	12	1,625
偶発損失引当金の増減(△)	591	390
資金運用収益	△ 127,384	△ 121,379
資金調達費用	12,476	9,586
有価証券関係損益(△)	4,396	2,013
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	55	16
為替差損益(△は益)	△ 768	△ 514
固定資産処分損益(△は益)	293	301
特定取引資産の純増(△)減	△ 2,433	2,021
貸出金の純増(△)減	△ 81,579	△ 163,740
預金の純増減(△)	130,645	78,112
譲渡性預金の純増減(△)	△ 7,291	△ 5,327
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 34,467	9,496
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,237	△ 1,710
コールローン等の純増(△)減	1,166	△ 900
コールマネー等の純増減(△)	34,038	143,497
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	14,904	27,701
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 7,468	2,775
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 139	△ 17
資金運用による収入	129,771	125,005
資金調達による支出	△ 15,177	△ 11,510
その他	15,353	2,557
小計	87,897	146,441
法人税等の支払額	△ 142	△ 917
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,754	145,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 484,118	△ 377,373
有価証券の売却による収入	220,227	124,066
有価証券の償還による収入	196,305	173,289
金銭の信託の増加による支出	—	△ 57
有形固定資産の取得による支出	△ 4,281	△ 3,663
有形固定資産の売却による収入	219	70
無形固定資産の取得による支出	△ 1,396	△ 4,266
子会社株式の取得による支出	—	△ 826
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,044	△ 88,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 3,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	8,800	10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 34,000	—
配当金の支払額	△ 3,600	△ 5,957
少数株主への配当金の支払額	△ 889	△ 889
自己株式の取得による支出	△ 35,147	△ 16
自己株式の売却による収入	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,831	141
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 17	△ 4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 50,138	56,900
現金及び現金同等物の期首残高	267,897	217,758
現金及び現金同等物の期末残高	217,758	274,659

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成24年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
連結子会社名は、32頁に記載しているため省略しております。
(連結の範囲の変更)
前連結会計年度連結子会社でありましたNCBターンアラウンド株式会社及びNishi-Nippon Finance(Cayman) Limitedは清算等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。
1月14日 1社
3月末日 9社
- (2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,147百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額518百万円については、各人の役員退任時に支給する予定であることから「その他負債」に含めて計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報（平成24年3月期）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

（役員賞与引当金）

当行は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しておりますが、平成23年6月29日開催の定時株主総会の決議により、役員賞与を廃止し、業績等に応じて決定される変動報酬を導入したことに伴い、当該報酬額を「その他負債」に含めて計上しております。

注記事項：連結貸借対照表関係（平成24年3月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金312百万円及び関連会社の株式341百万円を含んでおります。	
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,290百万円、延滞債権額は150,961百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は161百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,034百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は180,448百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は40,035百万円であります。	
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 68百万円 買入金銭債権 848百万円 有価証券 578,689百万円 担保資産に対応する債務 預金 9,110百万円 コールマネー及び売渡手形 198,219百万円 債券貸借取引受入担保金 72,160百万円 借入金 32,715百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券136,986百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は、3,379百万円であります。	
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,761,911百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,742,764百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 34,995百万円	
10. 有形固定資産の減価償却累計額	73,615百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 （当連結会計年度圧縮記帳額	8,291百万円 一百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。	
13. 社債は、劣後特約付社債88,300百万円であります。	
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,301百万円であります。	

注記事項：連結損益計算書関係（平成24年3月期）

1. その他の経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額5,010百万円を含んでおります。

(追加情報)

当行では、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について当中間連結会計期間より5年間としております。

2. その他の経常費用には、貸出金償却6,224百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額2,233百万円及び株式等償却2,032百万円を含んでおります。

注記事項：連結包括利益計算書関係（平成24年3月期）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	9,873百万円
組替調整額	1,591百万円
税効果調整前	11,465百万円
税効果額	△3,827百万円
その他有価証券評価差額金	7,638百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△119百万円
組替調整額	119百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	2,697百万円
土地再評価差額金	2,697百万円

為替換算調整勘定：

当期発生額	△0百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	0百万円

持分変動差額：

当期発生額	6百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	6百万円
税効果額	一百万円
持分変動差額	6百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△0百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円

その他の包括利益合計 10,342百万円

注記事項：連結株主資本等変動計算書関係（平成24年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,603	72	22	1,653	(注)
合計	1,603	72	22	1,653	

(注) 自己株式の普通株式の増加72千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,987	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,987	その他 利益剰余金	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成24年3月末）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金	預け金	勘定	283,453
預け金（日銀預け金を除く）			△8,794
現金及び現金同等物			274,659

注記事項：リース取引関係（平成24年3月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として電算機等であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6,662	5,239	1,422
無形固定資産	—	—	—
合計	6,662	5,239	1,422

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

1年以内	387
1年超	1,035
合計	1,422

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	450
減価償却費相当額	450

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

			(単位：百万円)
1	年	内	278
1	年	超	325
合計			604

注記事項：金融商品関係（平成24年3月期）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統一的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金（コープル預金）等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成24年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、27,818百万円であります。

そのうち、当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成24年3月31日現在で市場リスク量は、25,817百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	283,453	283,453	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,997	82,667	3,669
その他有価証券	1,624,170	1,624,170	—
(3) 貸出金	5,389,886		
貸倒引当金（*1）	△36,805		
	5,353,081	5,463,325	110,244
資産計	7,339,703	7,453,616	113,913
(1) 預金	6,529,519	6,531,308	1,789
(2) 譲渡性預金	136,168	136,168	—
(3) コールマネー及び売渡手形	277,877	277,877	—
(4) 借入金	52,467	52,899	432
(5) 社債	88,300	90,559	2,259
負債計	7,084,332	7,088,813	4,480
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	692	692	—
ヘッジ会計が適用されているもの	40	40	—
デリバティブ取引計	732	732	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,128百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,375百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は753百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に

近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	17,136
② 組合出資金（*3）	2,486
合 計	19,622

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 け 金	171,270	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	300	7,200	24,236	32,597	16,000
うち 国 債	—	—	—	—	25,000	16,000
地 方 債	—	—	5,000	7,089	5,290	—
社 債	—	—	2,000	14,147	2,307	—
そ の 他	—	300	200	3,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	141,815	347,183	540,156	299,380	128,322	12,000
うち 国 債	29,690	103,000	182,394	135,500	116,700	12,000
地 方 債	35,317	71,968	70,126	12,383	2,550	—
社 債	64,100	118,997	141,172	122,403	7,564	—
そ の 他	12,708	53,217	146,463	29,094	1,508	—
貸 出 金（*）	1,075,980	962,730	809,340	490,500	655,114	1,139,119
合 計	1,389,066	1,310,213	1,356,696	814,116	816,034	1,167,119

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない154,040百万円、期間の定めのないもの103,060百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 金 (*)	5,874,617	592,927	51,876	5,076	5,020	—
譲 渡 性 預 金	136,168	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	277,877	—	—	—	—	—
借 用 金	36,400	2,073	867	3,081	10,044	—
社 債	—	15,000	14,500	25,000	33,800	—
合 計	6,325,064	610,000	67,244	33,157	48,865	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

注記事項：有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△ 3	△ 0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成23年3月末			平成24年3月末		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	38,665	40,667	2,001	38,915	41,358	2,442
	地 方 債	15,522	15,773	251	17,822	18,373	551
	社 債	14,918	15,227	308	18,766	19,432	666
	そ の 他	494	501	6	3,494	3,502	8
	外 国 債 券	494	501	6	3,494	3,502	8
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	69,600	72,169	2,568	78,997	82,667	3,669
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	4,434	4,404	△ 30	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,996	△ 3	—	—	—
	外 国 債 券	3,000	2,996	△ 3	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,434	7,401	△ 33	—	—	—
合 計		77,034	79,570	2,535	78,997	82,667	3,669

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成23年3月末			平成24年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	38,342	27,049	11,293	38,672	25,174	13,497
	債 券	999,931	987,213	12,717	1,199,874	1,185,080	14,794
	国 債	474,748	468,221	6,527	556,326	549,265	7,060
	地 方 債	148,165	146,685	1,479	190,385	188,558	1,826
	社 債	377,018	372,307	4,710	453,163	447,255	5,907
	そ の 他	142,637	139,829	2,807	227,033	219,847	7,186
	外 国 債 券	133,076	130,736	2,339	199,075	193,627	5,447
	そ の 他	9,560	9,092	467	27,958	26,219	1,738
小 計		1,180,911	1,154,092	26,819	1,465,581	1,430,102	35,479
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	44,846	59,594	△ 14,748	41,775	56,519	△ 14,743
	債 券	200,149	201,960	△ 1,811	59,654	59,994	△ 339
	国 債	93,130	94,036	△ 905	42,371	42,607	△ 236
	地 方 債	45,252	45,603	△ 350	5,591	5,599	△ 7
	社 債	61,766	62,321	△ 554	11,692	11,787	△ 95
	そ の 他	112,396	117,189	△ 4,792	57,157	60,622	△ 3,464
	外 国 債 券	86,240	87,469	△ 1,229	35,818	35,993	△ 175
	そ の 他	26,156	29,719	△ 3,563	21,339	24,628	△ 3,289
小 計		357,391	378,744	△ 21,352	158,588	177,136	△ 18,547
合 計		1,538,303	1,532,837	5,466	1,624,170	1,607,238	16,931

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	式	7,668	1,126	1,704	3,518	217	1,033
債 券	券	127,305	1,799	74	64,133	489	2
国 債	債	90,705	1,444	—	50,609	396	—
地 方 債	債	21,643	262	1	3,348	26	—
社 債	債	14,956	92	72	10,175	66	2
そ の 他	他	92,010	1,610	2,734	35,702	1,046	315
外 国 債 券	券	66,053	837	514	33,313	1,000	70
そ の 他	他	25,957	773	2,219	2,388	46	244
合 計	計	226,984	4,537	4,513	103,355	1,754	1,350

6. 減損処理を行った有価証券

■ 平成23年3月期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成23年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年3月期における減損処理額は、2,448百万円（うち株式2,433百万円、社債15百万円）であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

■ 平成24年3月期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成24年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は、株式1,976百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

注記事項：金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,942	—	1,981	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成23年3月末				平成24年3月末			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	1,000	1,000	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
評価差額	5,466	16,931
その他有価証券	5,466	16,931
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	1,973	5,800
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,493	11,131
(△)少数株主持分相当額	84	98
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 1	△ 1
その他有価証券評価差額金	3,408	11,032

注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成23年3月末				平成24年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	金 利 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動		12,374	12,074	185	185	11,408	10,165	226	226
		受取変動・支払固定		12,374	12,074	△ 32	△ 32	11,408	10,165	△ 93	△ 93
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						152	152			133	133

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成23年3月末				平成24年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	通 貨 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	通 貨 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ			194,335	175,530	374	375	170,869	158,712	285	286
	為 替 予 約	売	建	2,354	—	103	103	3,268	—	255	255
		買	建	1,565	—	△ 1	△ 1	1,372	—	16	16
	通 貨 オ プ シ ョ ン	売	建	71,070	49,167	△ 5,824	△ 1,792	55,765	34,625	△ 3,801	△ 474
		買	建	71,070	49,167	5,824	3,110	55,765	34,625	3,801	1,596
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						476	1,795			558	1,680

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	平成23年3月末			平成24年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	—						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	その他	貸出金・預金	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ				(注) 2			(注) 2
	受取固定・支払変動		7,046	7,046		5,600	5,100	
	受取変動・支払固定		184,963	184,963		261,592	258,878	
	金利オプション		15,000	15,000		15,000	15,000	
合計					—			—

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成23年3月末329百万円、平成24年3月末267百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	平成23年3月末			平成24年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—	—	—	—
	為替予約		29,744	—	△ 475	20,986	—	△ 226
	その他		—	—	—	—	—	—
合計					△ 475			△ 226

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによるおります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

平成24年3月末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については9社、企業年金基金は2社が有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
退職給付債務 A	△ 55,954	△ 56,641
年金資産 B	42,906	47,342
未積立退職給付債務 C=A+B	△ 13,048	△ 9,299
会計基準変更時差異の未処理額 D	—	—
未認識数理計算上の差異 E	11,365	7,954
未認識過去勤務債務 F	—	—
連結貸借対照表計上額純額 G=C+D+E+F	△ 1,682	△ 1,345
前払年金費用 H	9,123	9,506
退職給付引当金 G-H	△ 10,805	△ 10,851

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
勤務費用	1,692	1,691
利息費用	1,372	1,380
期待運用収益	△ 1,391	△ 1,408
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,895	2,004
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	937	349
退職給付費用	4,505	4,017

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成23年3月末	平成24年3月末
割引率	主として2.5%	同 左
期待運用収益率	主として3.3%	同 左
退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同 左
数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている。	
	主として10年	同 左

注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,675	20,266
退職給付引当金	4,068	3,682
減価償却の償却超過額	2,648	2,351
清算予定子会社への投資に係る税効果	37,737	—
税務上の繰越欠損金	17,036	28,701
その他の	11,958	12,633
繰延税金資産小計	99,126	67,634
評価性引当額	△ 29,228	△ 18,644
繰延税金資産合計	69,898	48,990
固定資産圧縮積立金	△ 2	△ 2
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 120	△ 102
資産除去債務	△ 78	△ 65
その他の有価証券評価差額金	△ 1,973	△ 5,800
繰延税金負債合計	△ 2,174	△ 5,970
繰延税金資産の純額	67,723	43,019

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.5	△ 1.3
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額の増加	10.3	3.4
清算予定子会社への投資に係る税効果	△ 110.2	—
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	—	9.7
その他の	△ 1.2	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 61.3	52.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,224百万円及び繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ減少し、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は805百万円及び法人税等調整額は4,029百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は2,697百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

注記事項：資産除去債務関係（平成24年3月末）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	865百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	13百万円
期末残高	874百万円

注記事項：セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成23年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	156,092	9,031	165,123	—	165,123
(2) セグメント間の内部経常収益	699	9,418	10,118	(10,118)	—
計	156,792	18,449	175,241	(10,118)	165,123
経常費用	127,521	16,512	144,034	(9,445)	134,588
経常利益	29,270	1,937	31,207	(672)	30,535
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,368,855	110,252	7,479,107	(77,358)	7,401,749
減価償却費	4,846	266	5,112	—	5,112
減損損失	1,125	—	1,125	—	1,125
資本的支出	5,367	309	5,677	—	5,677

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

(単位：百万円)

	平成24年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	155,056	9,412	164,468	—	164,468
(2) セグメント間の内部経常収益	863	7,757	8,620	(8,620)	—
計	155,919	17,169	173,089	(8,620)	164,468
経常費用	117,593	13,005	130,599	(8,144)	122,454
経常利益	38,325	4,164	42,489	(476)	42,013
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,613,334	77,725	7,691,060	(20,123)	7,670,937
減価償却費	5,035	258	5,293	—	5,293
減損損失	511	—	511	—	511
資本的支出	7,787	142	7,929	—	7,929

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成23年3月期及び平成24年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成23年3月期及び平成24年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：関連当事者情報（2期分）

■ 平成23年3月期

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	148	貸出金	232
							債務の保証	—	支払承諾見返	41

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

■ 平成24年3月期

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	232
							債務の保証	—	支払承諾見返	40

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

注記事項：1株当たり情報（2期分）

		(単位：円)	
		平成23年3月期	平成24年3月期
1株当たり純資産額		406.32	434.43
1株当たり当期純利益金額		66.98	22.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		65.04	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		平成23年3月末	平成24年3月末
純資産の部の合計額		351,480	373,541
純資産の部の合計額から控除する金額		28,397	28,132
うち少数株主持分		28,397	28,132
普通株式に係る期末の純資産額		323,083	345,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数		795,129千株	795,079千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益金額

		(単位：百万円)	
		平成23年3月期	平成24年3月期
当期純利益		53,384	17,972
普通株主に帰属しない金額		120	—
うち配当優先株式に係る消却差額		120	—
普通株式に係る当期純利益		53,263	17,972
普通株式の期中平均株式数		795,171千株	795,102千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		(単位：百万円)	
		平成23年3月期	平成24年3月期
当期純利益調整額		120	—
うち配当優先株式に係る消却差額		120	—
普通株式増加数		25,557千株	—
うち第一回優先株式		25,557千株	—

(注) 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 リスク管理債権

		(単位：百万円)	
		平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権		6,531	4,290
延滞債権		139,302	150,961
3ヵ月以上延滞債権		262	161
貸出条件緩和債権		10,448	25,034
リスク管理債権計		156,545	180,448

6 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	116,300	128,247
	自 己 株 式 (△)	661	668
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	3,975	1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△0	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	28,000	27,728
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(17,000)	(17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	516	386
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,166	839
補完的項目 (Tier II)	計 A	314,028	328,140
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)
	(上記優先出資証券の A に対する割合)	(5.41%)	(5.18%)
	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	22,634	22,636
	一 般 貸 倒 引 当 金	27,468	24,905
控除項目	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	85,400	76,500
	(うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]	(—)	(—)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(85,400)	(76,500)
	計	135,503	124,042
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	134,213	124,042
自己資本額	控 除 項 目 C [注4]	3,741	3,955
	A+B-C D	444,500	448,227
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,859,701	3,905,997
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	65,007	64,781
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	3,924,709	3,970,779
	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 に 係 る 額 G÷8% F	263,802	226,321
	<参考> オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 G	21,104	18,105
	計 E+F H	4,188,511	4,197,100
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100		10.61%	10.67%
< 参 考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100		7.49%	7.81%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は以下のとおりであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は(y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は(ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定性情報：連結の範囲

1. 連結自己資本比率の算出の対象となる連結グループ

(1) 連結自己資本比率算出上の連結子会社

- ①連結子会社の数・名称・業務の内容
会 社 の 数：10社
会社の名称及び主要な業務の内容については、32頁『連結ベース 1.当行グループの概況 関係会社の状況』に記載しております。
- ②連結財務諸表規則に基づく連結子会社との相違点
該当ありません。

(2) 連結自己資本比率算出上の関連会社

- ①関連会社の数・名称・業務の内容
会 社 の 数：1社
会 社 の 名 称：㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB
主要な業務の内容：情報システムサービス業
なお、告示第31条第1項第2号二の規定により、同社に対する投資相当額を自己資本から控除しております。
- ②連結財務諸表規則に基づく関連会社との相違点
該当ありません。
- ③連結自己資本比率算出上は比例連結の方法をとった持分法適用の関連会社
(告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等)
該当ありません。

- (3) 控除項目の対象となる非連結子会社など
(告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社)
会 社 の 数：1社
会 社 の 名 称：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
主要な業務の内容：投資業務

- (4) 連結グループに属さない子会社対象会社
(銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社のうち、)
連結グループに属さない会社
該当ありません。

2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目(Tier I)の対象となる調達手段

(1) 株式

種 類	発行済株式数	概 要
普 通 株 式	796,732,552株	-----

(2) 優先出資証券

種 類	金 額	概 要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の償還が可能。

(注) 当該優先出資証券は、告示第28条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）であります。

(3) 連結子会社の少数株主持分

連結子会社の少数株主持分が277億円（前述の優先出資証券170億円を含む）あります。

2. 補完的項目(Tier II)の対象となる調達手段

(1) 期限付劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	130億円	130億円
劣後特約付社債	883億円	635億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度については、連結自己資本比率及び連結Tier I 比率により評価しております。当行においては、自己資本比率及びTier I 比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、38頁「連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ
- フィッチレーティングスリミテッド

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットリング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。

このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧客取引

当行は、主にお客様の実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引と信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社における派生商品取引は該当ありません。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、39頁『連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項（10）偶発損失引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・リスク特性等

①当行グループがオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行グループが保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行グループが投資家である証券化取引のリスク管理

当行グループは、投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化商品へ投資しております。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(2) 体制の整備及びその運用状況

当行グループは、オリジネーターである証券化取引については、定期的に保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を把握しております。また、投資家である証券化取引については、行内ルール「運用資産毎のリスクモニタリングルール」を制定し、保有する証券化エクスポージャーや裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を継続的かつ適時に把握しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行グループがオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出方法

当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 当行グループがオリジネーターとして証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

(7) 当行グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行グループがオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行グループが保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(9) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
- フィッチレーティングスリミテッド

(10) 内部評価方式の採用

該当ありません。

(11) 定量的な情報に対する重要な変更

該当ありません。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスク毎に、「オペレーショナル・リスク委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的又は必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「粗利益配分手法」を適用しております。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びVaRの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、38頁『連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項 (2)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のVaRを毎月算出し管理しております。

なお、VaRの計測手法として、当行はヒストリカル法を、長崎銀行は分散・共分散法を採用しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額、及びストレステストを併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しております。長崎銀行については、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。

期限前返済（解約）は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券等、一部の資産・負債を除き想定しておりません。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、56頁『連結ベース 6.自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成23年3月末		平成24年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	11	0	5	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	658	26	602	24	20～100
国際開発銀行向け	27	1	12	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,452	58	1,864	74	10～20
我が国の政府関係機関向け	22,825	913	20,555	822	10～20
地方三公社向け	2,178	87	1,512	60	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,633	3,585	77,791	3,111	20～100
法人等向け	1,798,596	71,943	1,812,231	72,489	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	956,407	38,256	1,020,822	40,832	75
抵当権付住宅ローン	144,858	5,794	154,046	6,161	35
不動産取得等事業向け	436,470	17,458	435,535	17,421	100
三月以上延滞等 [注2]	37,286	1,491	33,597	1,343	50～150
取立未済手形	203	8	269	10	20
信用保証協会等による保証付	16,948	677	15,717	628	0～10
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	105,710	4,228	112,370	4,494	100
上記以外	214,838	8,593	194,018	7,760	100
証券化（オリジネーターの場合）	22,320	892	16,782	671	20～225
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～225
証券化（オリジネーター以外の場合）	7,216	288	6,721	268	20～650
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～650
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	2,056	82	1,539	61	—
計	3,859,701	154,388	3,905,997	156,239	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	1,376	55	2,019	80	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	472	18	435	17	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	342	13	394	15	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	6,827	273	7,860	314	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	30,548	1,221	28,066	1,122	100
（うち 借 入 金 の 保 証）	(25,271)	(1,010)	(21,308)	(852)	100
（うち 有 価 証 券 の 保 証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手 形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	883	35	1,710	68	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	5,532	221	9,152	366	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	16,179	647	12,296	491	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	16,179	647	12,296	491	—
派 生 商 品 取 引	16,179	647	12,296	491	—
外 為 関 連 取 引	15,274	610	11,263	450	—
金 利 関 連 取 引	905	36	1,033	41	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 （ 金 を 除 く ） 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	65,007	2,600	64,781	2,591	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	21,104	263,802	10,552	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	—	—	—	18,105	226,321	9,052
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	21,104	263,802	10,552	18,105	226,321	9,052

(注) 平成24年3月末より、粗利益配分手法を採用しております。

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	3,924,709	156,988	3,970,779	158,831
資産（オン・バランス）項目	3,859,701	154,388	3,905,997	156,239
オフ・バランス取引項目	65,007	2,600	64,781	2,591
オペレーショナル・リスク	263,802	10,552	226,321	9,052
計	4,188,511	167,540	4,197,100	167,884

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。
なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,200,657	1,260,900	628,557	25,609	446,964	7,562,690	32,301
国 外	—	223,612	—	—	—	223,612	—
計	5,200,657	1,484,513	628,557	25,609	446,964	7,786,303	32,301

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,368,244	1,320,236	667,129	21,479	664,032	8,041,122	29,019
国 外	—	236,046	—	—	—	236,046	—
計	5,368,244	1,556,282	667,129	21,479	664,032	8,277,168	29,019

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,200,657	1,484,513	202,467	25,609	441,140	7,354,388	32,301
製 造 業	324,888	1,973	28,870	4,379	3,296	363,408	1,292
農 業、 林 業	2,083	—	4	11	65	2,164	34
漁 業	1,732	—	2	—	2	1,736	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,685	60	176	—	—	4,922	—
建 設 業	254,852	1,247	3,338	140	2,228	261,806	2,941
電気・ガス・熱供給・水道業	44,471	18	10,648	—	—	55,137	12
情 報 通 信 業	47,398	—	2,837	—	537	50,772	13
運 輸 業、 郵 便 業	133,115	570	6,650	402	2,391	143,130	916
卸 売 業、 小 売 業	610,171	2,355	8,115	9,719	4,360	634,723	2,411
金 融 業、 保 険 業	147,944	285,883	87,104	10,519	119,252	650,704	254
不動産業、物品賃貸業	1,078,271	1,994	8,510	186	4,573	1,093,537	4,468
その他各種サービス業	664,071	2,013	5,283	149	3,804	675,322	5,288
国・地方公共団体等	381,343	1,184,479	2,365	—	268,637	1,836,825	—
そ の 他	1,505,628	3,917	38,558	100	31,991	1,580,195	14,653
業種区分のないもの	—	—	426,090	—	5,824	431,914	—
計	5,200,657	1,484,513	628,557	25,609	446,964	7,786,303	32,301

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,368,244	1,556,282	255,073	21,479	650,943	7,852,023	28,870
製 造 業	325,095	1,548	24,602	2,354	3,487	357,088	1,394
農 業、 林 業	2,801	—	2	10	53	2,868	11
漁 業	2,185	—	0	—	1	2,187	11
鉱業、採石業、砂利採取業	4,830	60	176	—	—	5,066	—
建 設 業	248,492	930	3,345	98	2,115	254,982	1,577
電気・ガス・熱供給・水道業	73,838	—	8,611	13	—	82,463	0
情 報 通 信 業	78,355	—	2,874	—	520	81,749	21
運 輸 業、 郵 便 業	134,857	449	6,658	361	2,673	144,999	788
卸 売 業、 小 売 業	602,787	1,701	8,148	8,136	4,193	624,968	2,968
金 融 業、 保 険 業	149,839	283,618	153,698	10,071	281,121	878,349	388
不動産業、物品賃貸業	1,067,097	1,577	8,254	221	5,242	1,082,393	4,400
その他各種サービス業	663,604	1,524	5,320	98	5,177	675,724	5,169
国・地方公共団体等	415,465	1,262,723	2,729	—	296,104	1,977,022	—
そ の 他	1,598,994	2,149	30,648	112	50,253	1,682,157	12,137
業種区分のないもの	—	—	412,056	—	13,088	425,144	149
計	5,368,244	1,556,282	667,129	21,479	664,032	8,277,168	29,019

- (注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,138,886	135,387	—	2,441	398,959	1,675,675
1 年 超 3 年 以下	858,113	315,171	—	9,171	4,628	1,187,085
3 年 超 5 年 以下	829,004	451,451	—	5,479	6,022	1,291,957
5 年 超 7 年 以下	508,452	343,091	—	4,947	1,617	858,107
7 年 超 10 年 以下	577,910	186,483	—	3,356	8,547	776,298
10 年 超	1,159,015	40,750	—	212	19,561	1,219,540
期間の定めのないもの	129,274	12,177	628,557	—	7,628	777,638
計	5,200,657	1,484,513	628,557	25,609	446,964	7,786,303

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,091,266	142,020	—	2,429	613,756	1,849,473
1 年 超 3 年 以下	963,087	347,544	—	9,065	7,553	1,327,250
3 年 超 5 年 以下	816,906	548,575	—	2,244	2,385	1,370,112
5 年 超 7 年 以下	499,444	330,269	—	5,481	1,300	836,495
7 年 超 10 年 以下	660,774	157,372	—	1,957	8,544	828,649
10 年 超	1,210,499	27,761	—	299	15,191	1,253,752
期間の定めのないもの	126,266	2,737	667,129	—	15,300	811,434
計	5,368,244	1,556,282	667,129	21,479	664,032	8,277,168

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	38,514	△12,605	25,908
個 別 貸 倒 引 当 金	25,242	△7,651	17,590
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	63,756	△20,257	43,498

■ 平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	25,908	△2,699	23,208
個 別 貸 倒 引 当 金	17,590	△624	16,965
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	43,498	△3,324	40,174

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
国 内	25,242	△7,651	17,590
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	25,242	△7,651	17,590

■ 平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
国 内	17,590	△624	16,965
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	17,590	△624	16,965

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
製 造 業	1,148	△83	1,064
農 業、林 業	0	3	3
漁 業	134	△130	3
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	0
建 設 業	1,389	566	1,956
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△4	2
情 報 通 信 業	151	△147	3
運 輸 業、郵 便 業	1,285	△1,034	250
卸 売 業、小 売 業	1,972	560	2,532
金 融 業、保 険 業	4,301	△4,216	85
不動産業、物品賃貸業	7,006	△401	6,605
その他各種サービス業	6,287	△2,499	3,787
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,558	△264	1,293
個 別 貸 倒 引 当 金 計	25,242	△7,651	17,590

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
製 造 業	1,064	715	1,780
農 業、林 業	3	2	5
漁 業	3	△2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	0	2	3
建 設 業	1,956	△437	1,519
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△2	—
情 報 通 信 業	3	74	78
運 輸 業、郵 便 業	250	52	302
卸 売 業、小 売 業	2,532	689	3,221
金 融 業、保 険 業	85	△23	61
不動産業、物品賃貸業	6,605	△1,372	5,232
その他各種サービス業	3,787	△298	3,489
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,293	△25	1,268
個 別 貸 倒 引 当 金 計	17,590	△624	16,965

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
製 造 業	1,281	1,442
農 業、林 業	0	7
漁 業	10	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	868	539
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	163	0
運 輸 業、郵 便 業	201	197
卸 売 業、小 売 業	683	917
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,939	740
その他各種サービス業	2,572	498
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	2,824	1,881
貸 出 金 償 却 計	10,544	6,224

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成23年3月末			平成24年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	122,514	2,159,288	2,281,802	145,768	2,365,296	2,511,064
	10%	—	413,243	413,243	—	373,366	373,366
	20%	296,165	34,654	330,819	346,311	54,223	400,535
	35%	—	413,813	413,813	—	440,080	440,080
	50%	270,904	2,618	273,522	230,568	3,101	233,670
	75%	—	1,231,282	1,231,282	—	1,337,118	1,337,118
	100%	55,770	2,493,846	2,549,616	54,414	2,469,590	2,524,005
	150%	—	20,612	20,612	184	18,472	18,657
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注2]		—	3,435	3,435	4,286	13,626	17,912
資本控除した額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		745,353	6,772,794	7,518,148	781,534	7,074,877	7,856,411

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
適格金融資産担保	111,317	136,566
現金及び自行預金	91,049	114,675
金	—	—
債 券	13,039	13,027
株 式	7,228	8,863
投資信託	—	—
保 証	346,193	415,011

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
カレント・エクスポージャー方式	25,053	—	25,053
派 生 商 品 取 引	25,053	—	25,053
外 為 関 連 取 引	21,788	—	21,788
金 利 関 連 取 引	3,265	—	3,265
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	25,053	—	25,053

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
カレント・エクスポージャー方式	20,673	—	20,673
派生商品取引	20,673	—	20,673
外為関連取引	16,970	—	16,970
金利関連取引	3,703	—	3,703
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	20,673	—	20,673

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成23年3月末9,939百万円、平成24年3月末6,703百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- ②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

	平成23年3月末			平成23年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	32,616	—	20	—
計	32,616	—	20	—

	平成24年3月末			平成24年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	25,207	—	0	—
計	25,207	—	0	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	15,386	—	14,784	—
計	15,386	—	14,784	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成23年3月末		平成24年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	15,386	892	14,784	671
資 本 控 除 し た 額		—		—	
計		15,386	892	14,784	671

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

2. オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	1,166	839
計	1,166	839

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成23年3月末22,320百万円、平成24年3月末16,782百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	2,402	—	2,045	—
事 業 者 向 け 貸 出	2,799	—	—	—
商 業 用 不 動 産	9,592	251	6,564	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	14,794	251	8,609	251

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成23年3月末		平成24年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	7,408	59	2,045	16
	50%	2,799	55	—	—
	100%	4,334	173	6,312	252
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		251		251	
計		14,794	288	8,609	268

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	83,189	83,189	80,448	80,448
株 式	83,189	83,189	80,448	80,448
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,010		17,136	
株 式	17,010		17,136	
(うち子会社・関連会社株式)	(119)		(341)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	19,934		31,615	
計	120,134		129,200	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
売却に伴う損益	△ 450	△ 768
償却に伴う損益	△ 2,477	△ 2,032
計	△ 2,927	△ 2,800

3. 評価損益

(1) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	86,644	83,189	83,189	△ 3,455
計	86,644	83,189	83,189	△ 3,455

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	81,694	80,448	80,448	△ 1,245
計	81,694	80,448	80,448	△ 1,245

(2) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	39,283	1,678	23,376	2,001
うち 円	33,449	1,678	15,835	2,001
うち 米ドル	5,548	—	7,506	—

(注)1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。

2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。

3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

1 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成24年3月末
普 通 株 式	796,732,552
計	796,732,552

大株主の状況（平成24年3月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	98,214	12.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	46,186	5.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	32,412	4.06
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	15,492	1.94
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	東京都千代田区丸の内1-3-3	11,507	1.44
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内1-2-1	11,280	1.41
株 式 会 社 り そ な 銀 行	大阪府中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,945	1.37
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区丸の内1-1-2	10,748	1.34
計		268,262	33.67

(注)1. 平成23年5月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年6月6日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	40,734	5.11
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ ナショナル・アソシエーション	(本社) アメリカ合衆国オハイオ 州コロンバス市ボラリス・パー クウェー1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の 内2-7-3	1,006	0.13
計		41,740	5.24

2. 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町1-12-1	39,881	5.01
計		39,881	5.01

3. 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川 2-28-1	67,966	8.53
計		67,966	8.53

4. 平成23年4月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年4月21日付で中央三井アセット信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	大阪府中央区北浜 4-5-33	11,137	1.40
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝 3-23-1	48,160	6.04
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9-7-1	1,108	0.14
計		60,405	7.58

5. 平成24年2月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成24年3月7日付で株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者から提出されております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社およびみずほインベスターズ証券株式会社につきましては、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容（除く株式会社みずほコーポレート銀行保有分）は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区大手町 1-5-1	2,273	0.29
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都中央区八重洲 1-2-1	26,992	3.39
み ず ほ イン ベ ス タ ー ズ 証 券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋蛸殻町 2-10-30	773	0.10
計		30,039	3.78

2 事業の概況

平成24年3月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（33頁）に記載のとおりであります。
このような金融経済環境のなか、平成24年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金を中心に、期中355億円増加し、6兆4,615億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金につきましては、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組みました結果、期中1,614億円増加し、5兆1,779億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券につきましては、期中420億円増加し、1兆7,282億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、前期比5億68百万円減少し、1,504億41百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用の減少や経費の削減などにより前期比96億29百万円減少し、1,125億43百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比90億61百万円増加し、378億97百万円となり、当期純利益は前期比354億94百万円減少し、170億92百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益 (うち信託報酬)	165,662 (10)	164,393 (10)	156,656 (8)	151,010 (6)	150,441 (9)
経常利益	31,502	10,377	32,873	28,836	37,897
当期純利益	19,361	8,682	20,345	52,587	17,092
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数 普通株式 第一回優先株式	796,732千株 35,000千株	796,732千株 35,000千株	796,732千株 35,000千株	796,732千株 一千株	796,732千株 一千株
純資産額	277,346	264,060	306,174	317,566	338,900
総資産額	6,651,546	6,886,640	7,048,434	7,159,176	7,397,235
預金残高	5,833,267	5,943,316	6,130,812	6,253,206	6,314,006
貸出金残高	4,677,165	4,849,415	4,931,582	5,016,423	5,177,913
有価証券残高	1,529,225	1,566,358	1,642,514	1,686,148	1,728,211
自己資本比率	4.17%	3.83%	4.34%	4.43%	4.58%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.23%	9.91%	10.40%	10.32%	10.45%
配当性向	16.80%	38.51%	15.96%	7.57%	23.26%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,780人 〔1,514人〕	3,731人 〔1,565人〕	3,719人 〔1,626人〕	3,628人 〔1,743人〕	3,507人 〔1,820人〕
信託財産額	1,703	1,699	1,281	1,248	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
現金預け金	210,645	266,316
現金	107,544	107,967
預け金 [注記8]	103,100	158,349
コールン	10,735	9,099
特定取引資産	3,294	1,272
商品有価証券	1,295	1,272
その他の特定取引資産	1,998	—
金銭の信託	2,942	2,981
有価証券 [注記1、2、8、15]	1,686,148	1,728,211
国債	606,543	637,612
地方債	213,374	213,799
社債	453,702	483,622
株式	150,736	102,572
その他の証券	261,790	290,605
貸出金 [注記3、4、5、6、9]	5,016,423	5,177,913
割引手形 [注記7]	34,182	38,098
手形貸付	182,584	179,000
証書貸付	4,310,468	4,479,061
当座貸越	489,187	481,753
外国為替	10,441	7,665
外国他店預け	9,942	2,646
外国他店貸	—	4,276
買入外国為替 [注記7]	111	316
取立外国為替	387	426
その他の資産	46,128	43,291
未決済為替貸	1,006	1,332
未収収益	8,422	8,480
金融派生商品	10,566	7,980
その他の資産 [注記8]	26,132	25,497
有形固定資産 [注記11、12]	116,562	115,843
建物	23,880	23,672
土地 [注記10]	79,780	79,439
リース資産	315	328
建設仮勘定	151	177
その他の有形固定資産	12,434	12,226
無形固定資産	3,184	3,332
ソフトウェア	2,527	2,714
その他の無形固定資産	656	618
繰延税金資産	64,089	40,305
支払承諾見返	34,350	31,757
貸倒引当金	△ 31,714	△ 29,866
投資損失引当金	△ 14,056	△ 890
資産の部合計	7,159,176	7,397,235

(注) 平成24年3月末の注記事項には番号を付し、内容を86頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
預 金 [注記8]	6,253,206	6,314,006
当 座 預 金	245,154	277,492
普 通 預 金	2,865,117	3,065,876
貯 蓄 預 金	63,743	64,026
通 知 預 金	13,540	12,506
定 期 預 金	2,951,632	2,822,574
定 期 積 金	13,813	12,556
そ の 他 の 預 金	100,203	58,973
譲 渡 性 預 金	172,795	147,568
コ ー ル マ ネ ー [注記8]	134,379	277,877
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 [注記8]	44,459	72,160
借 用 金	56,834	64,351
借 入 金 [注記8、13]	56,834	64,351
外 国 為 替	101	83
売 渡 外 国 為 替	7	2
未 払 外 国 為 替	93	81
社 債 [注記14]	78,300	88,300
信 託 勘 定 借 債	7	—
そ の 他 負 債	31,932	28,213
未 決 済 為 替 借 債	1,434	2,125
未 払 法 人 税 等	304	86
未 払 費 用	13,302	11,353
前 受 収 益	2,803	2,274
給 付 補 て ん 備 金	7	3
金 融 派 生 商 品	10,083	7,248
リ ー ス 債 務	331	345
資 産 除 去 債 務	841	850
そ の 他 の 負 債	2,824	3,926
役 員 賞 与 引 当 金	49	—
退 職 給 付 引 当 金	9,717	9,841
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	598	—
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,012	2,642
偶 発 損 失 引 当 金	2,051	2,434
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 [注記10]	21,813	19,096
支 払 承 諾	34,350	31,757
負 債 の 部 合 計	6,841,609	7,058,335
資 本 金	85,745	85,745
資 本 剰 余 金	85,684	85,684
資 本 準 備 金	85,684	85,684
利 益 剰 余 金	115,809	126,869
利 益 準 備 金	61	61
そ の 他 利 益 剰 余 金	115,747	126,808
圧 縮 積 立 金	3	3
別 途 積 立 金	98,300	109,700
繰 越 利 益 剰 余 金	17,443	17,104
自 己 株 式	△ 661	△ 668
(株 主 資 本 合 計)	286,577	297,630
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,000	10,517
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0	△ 0
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記10]	27,989	30,751
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	30,989	41,269
純 資 産 の 部 合 計	317,566	338,900
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,159,176	7,397,235

(注) 平成24年3月末の注記事項には番号を付し、内容を86頁に記載しております。

損益計算書

(単位：百万円)

		平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益		151,010	150,441
資金運用収益		120,059	114,746
貸出金利息		100,702	95,575
有価証券利息配当金		19,144	18,940
コールローン利息		109	109
預け金利息		68	74
その他の受入利息		33	46
信託報酬		6	9
役務取引等収益		23,859	24,380
受入為替手数料		9,379	9,305
その他の役務収益		14,479	15,074
特定取引収益		31	63
商品有価証券収益		31	62
その他の特定取引収益		—	1
その他の業務収益		3,932	2,103
外国為替売買益		770	584
国債等債券売却益		2,903	1,489
金融派生商品収益		252	14
その他の業務収益		6	14
その他の経常収益		3,120	9,138
償却債権取立益		—	2,590
株式等売却益		1,629	264
金銭の信託運用益		2	2
その他の経常収益	[注記1]	1,488	6,280
経常費用		122,173	112,543
資金調達費用		12,787	10,020
預金金利		8,655	6,022
譲渡性預金利息		344	271
コールマネー利息		288	374
債券貸借取引支払利息		123	169
借入金利息		1,429	1,168
社債利息		1,827	1,895
その他の支払利息		118	119
役務取引等費用		10,897	11,200
支払為替手数料		1,837	1,834
その他の役務費用		9,059	9,365
特定取引費用		0	—
その他の特定取引費用		0	—
その他の業務費用		3,981	706
国債等債券売却損		1,932	317
国債等債券償還損		1,947	384
国債等債券償却		15	—
その他の業務費用		87	4
営業経常費用		78,380	75,332
その他の経常費用		16,126	15,283
貸倒引当金繰入額		—	3,966
貸出金償却		7,700	4,264
株式等売却損		2,068	1,033
株式等償却		2,399	2,035
金銭の信託運用損		57	18
その他の経常費用	[注記2]	3,901	3,964
経常利益		28,836	37,897
特別利益		5,269	—
固定資産処分益		86	—
貸倒引当金戻入益		3,943	—
償却債権取立益		1,240	—
特別損失		3,508	718
固定資産処分損失		356	292
減損損失		842	425
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		661	—
その他の特別損失		1,647	—
税引前当期純利益		30,597	37,179
法人税、住民税及び事業税		58	66
法人税等調整額		△22,047	20,019
法人税等合計		△21,989	20,086
当期純利益		52,587	17,092

(注) 平成24年3月期の注記事項には番号を付し、内容を87頁に記載しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

					平成23年3月期	平成24年3月期
株	主	資	本			
資	本	金				
当	期	首	残	高	85,745	85,745
当	期	変	動	額		
当	期	変	動	額	—	—
当	期	末	残	高	85,745	85,745
資	本	剰	余	金		
資	本	準	備	金		
当	期	首	残	高	85,684	85,684
当	期	変	動	額		
当	期	変	動	額	—	—
当	期	末	残	高	85,684	85,684
資	本	剰	余	金		
当	期	首	残	高	85,684	85,684
当	期	変	動	額		
当	期	変	動	額	—	—
当	期	末	残	高	85,684	85,684
利	益	剰	余	金		
利	益	準	備	金		
当	期	首	残	高	61	61
当	期	変	動	額		
当	期	変	動	額	—	—
当	期	末	残	高	61	61
そ	の	他	利	益		
圧	縮	積	立	金		
当	期	首	残	高	3	3
当	期	変	動	額		
圧	縮	積	立	金	△ 0	△ 0
圧	縮	積	立	金	—	0
当	期	変	動	額	△ 0	0
当	期	末	残	高	3	3
別	途	積	立	金		
当	期	首	残	高	81,422	98,300
当	期	変	動	額		
別	途	積	立	金	16,877	11,400
当	期	変	動	額	16,877	11,400
当	期	末	残	高	98,300	109,700
繰	越	利	益	剰		
当	期	首	残	高	20,478	17,443
当	期	変	動	額		
剰	余	金	の	配	△3,600	△5,963
圧	縮	積	立	金	0	0
別	途	積	立	金	△16,877	△11,400
当	期	純	利	益	52,587	17,092
自	己	株	式	の	△3	△4
自	己	株	式	の	△35,120	—
土	地	再	評	価	△19	△64
当	期	変	動	額	△3,034	△339
当	期	末	残	高	17,443	17,104
利	益	剰	余	金		
当	期	首	残	高	101,966	115,809
当	期	変	動	額		
剰	余	金	の	配	△3,600	△5,963
圧	縮	積	立	金	—	—
圧	縮	積	立	金	—	0
別	途	積	立	金	—	—
当	期	純	利	益	52,587	17,092
自	己	株	式	の	△3	△4
自	己	株	式	の	△35,120	—
土	地	再	評	価	△19	△64
当	期	変	動	額	13,842	11,060
当	期	末	残	高	115,809	126,869

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△643	△661
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△35,147	△16
自 己 株 式 の 処 分	8	9
自 己 株 式 の 消 却	35,120	—
当 期 変 動 額 合 計	△17	△7
当 期 末 残 高	△661	△668
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	272,752	286,577
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△3,600	△5,963
当 期 純 利 益	52,587	17,092
圧 縮 積 立 金 の 積 立	—	0
自 己 株 式 の 取 得	△35,147	△16
自 己 株 式 の 処 分	5	5
自 己 株 式 の 消 却	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△19	△64
当 期 変 動 額 合 計	13,824	11,053
当 期 末 残 高	286,577	297,630
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	5,452	3,000
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,452	7,517
当 期 変 動 額 合 計	△2,452	7,517
当 期 末 残 高	3,000	10,517
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	△1	△0
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当 期 変 動 額 合 計	1	0
当 期 末 残 高	△0	△0
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	27,970	27,989
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	2,762
当 期 変 動 額 合 計	19	2,762
当 期 末 残 高	27,989	30,751
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	33,421	30,989
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,432	10,280
当 期 変 動 額 合 計	△2,432	10,280
当 期 末 残 高	30,989	41,269
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	306,174	317,566
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△3,600	△5,963
当 期 純 利 益	52,587	17,092
圧 縮 積 立 金 の 積 立	—	0
自 己 株 式 の 取 得	△35,147	△16
自 己 株 式 の 処 分	5	5
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△19	△64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,432	10,280
当 期 変 動 額 合 計	11,392	21,333
当 期 末 残 高	317,566	338,900

重要な会計方針（平成24年3月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,369百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報（平成24年3月期）

[会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等]

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

[役員賞与引当金]

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しておりましたが、平成23年6月29日開催の定時株主総会の決議により、役員賞与を廃止し、業績等に応じて決定される変動報酬を導入したことに伴い、当該報酬額を「その他の負債」に含めて計上しております。

[役員退職慰労引当金]

平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額518百万円については、各人の役員退任時に支給する予定であることから「その他の負債」に含めて計上しております。

注記事項：貸借対照表関係（平成24年3月末）

1. 関係会社の株式及び出資金総額	10,076百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に6,360百万円含まれております。	
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,009百万円、延滞債権額は137,860百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は161百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,972百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,004百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,414百万円であります。	
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 68百万円 有価証券 578,689百万円 担保資産に対応する債務 預金 9,110百万円 コールマネー 198,219百万円 債券貸借取引受入担保金 72,160百万円 借入金 32,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,625百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。 また、その他の資産のうち保証金は2,544百万円であります。	
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,651,160百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,632,493百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 33,636百万円	
11. 有形固定資産の減価償却累計額	70,009百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 （当事業年度圧縮記帳額	7,987百万円 一百万円）
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金31,000百万円が含まれております。	
14. 社債は、劣後特約付社債88,300百万円であります。	
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,301百万円であります。	

注記事項：損益計算書関係（平成24年3月期）

1. その他の経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額4,974百万円を含んでおります。
(追加情報)
最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について当中間会計期間より5年間としております。
2. その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額2,228百万円を含んでおります。

注記事項：株主資本等変動計算書関係（平成24年3月期）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,603	72	22	1,653	(注)
合計	1,603	72	22	1,653	

(注) 普通株式の増加72千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

注記事項：リース取引関係（平成24年3月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
主として電算機等であります。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6,620	5,203	1,416
無形固定資産	—	—	—
合計	6,620	5,203	1,416

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

1	年	内	381
1	年	超	1,034
	合計		1,416

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	431
減価償却費相当額	431

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1	年	内	278
1	年	超	325
	合計		604

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,832	16,526
会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411	—
退職給付引当金	3,629	3,318
減価償却の償却超過額	2,541	2,254
投資損失引当金	5,678	322
税務上の繰越欠損金	1,068	21,856
その他の	12,139	12,893
繰延税金資産小計	78,301	57,172
評価性引当額	△ 12,161	△ 11,101
繰延税金資産合計	66,140	46,070
固定資産圧縮積立金	△ 2	△ 2
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 120	△ 102
資産除去債務	△ 77	△ 64
その他の有価証券評価差額金	△ 1,851	△ 5,596
繰延税金負債合計	△ 2,051	△ 5,765
繰延税金資産の純額	64,089	40,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：％)

	平成23年3月期	平成24年3月期
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.6	△ 1.4
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額の増減	△ 111.2	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	10.3
その他の	△ 0.3	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 71.8	54.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4％から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8％に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4％となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,046百万円及び繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ減少し、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は790百万円及び法人税等調整額は3,836百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は2,697百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

注記事項：資産除去債務関係（平成24年3月末）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304％）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	841百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	13百万円
期末残高	850百万円

注記事項：1株当たり情報（2期分）

(単位：円)

1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益金額
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額
純資産の部の合計額から控除する金額
普通株式に係る事業年度末の純資産額
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

当期純利益
普通株主に帰属しない金額
うち配当優先株式に係る消却差額
普通株式に係る当期純利益
普通株式の期中平均株式数

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額
うち配当優先株式に係る消却差額
普通株式増加数
うち第一回優先株式

3. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

平成23年3月期	平成24年3月期
399.39	426.24
65.98	21.49
64.07	—

(単位：百万円)

平成23年3月末	平成24年3月末
317,566	338,900
—	—
317,566	338,900
795,129千株	795,079千株

平成23年3月期	平成24年3月期
52,587	17,092
120	—
120	—
52,466	17,092
795,171千株	795,102千株

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期
120	—
120	—
25,557千株	—千株
25,557千株	—千株

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	114,628	5,688	(258) 120,059	109,511	5,382	(147) 114,746
資 金 調 達 費 用	11,225	1,815	(258) 12,782	8,602	1,562	(147) 10,016
資 金 運 用 収 支	103,403	3,873	107,276	100,909	3,819	104,729
信 託 報 酬	6	—	6	9	—	9
役 務 取 引 等 収 益	23,569	290	23,859	24,085	295	24,380
役 務 取 引 等 費 用	10,811	86	10,897	11,113	86	11,200
役 務 取 引 等 収 支	12,758	204	12,962	12,971	208	13,180
特 定 取 引 収 益	31	—	31	63	—	63
特 定 取 引 費 用	0	—	0	—	—	—
特 定 取 引 収 支	31	—	31	63	—	63
そ の 他 業 務 収 益	2,259	1,685	3,932	632	1,584	2,103
そ の 他 業 務 費 用	3,171	823	3,981	636	183	706
そ の 他 業 務 収 支	△ 912	862	△ 49	△ 4	1,401	1,396
業 務 粗 利 益	115,287	4,940	120,227	113,950	5,429	119,379
業 務 粗 利 益 率	1.76%	1.98%	1.79%	1.70%	2.26%	1.74%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(平成23年3月期5百万円、平成24年3月期3百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.75	2.28	1.79	1.64	2.24	1.67
資 金 調 達 原 価	1.31	1.26	1.32	1.20	1.21	1.21
総 資 金 利 鞘	0.44	1.02	0.47	0.44	1.03	0.46

利益率

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.41	0.52
資 本 経 常 利 益 率	9.65	11.25
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.75	0.23
資 本 当 期 純 利 益 率	17.61	5.07

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(100,002) 6,531,444	(258) 114,628	1.75%	(81,171) 6,672,916	(147) 109,511	1.64%
うち貸出金	4,912,161	100,633	2.04%	5,057,858	95,510	1.88%
有価証券	1,462,185	13,643	0.93%	1,470,625	13,742	0.93%
コールローン	54,473	62	0.11%	60,393	78	0.13%
預け金	1,645	17	1.06%	2,867	21	0.74%
資金調達勘定	6,494,247	11,225	0.17%	6,643,304	8,602	0.12%
うち預金	6,192,537	8,582	0.13%	6,319,140	5,962	0.09%
譲渡性預金	202,630	344	0.17%	185,673	271	0.14%
コールマネー	6,729	7	0.11%	9,687	10	0.10%
債券貸借取引受入担保金	—	—	—%	984	1	0.20%
借入金	19,759	469	2.37%	49,898	465	0.93%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	249,135	5,688	2.28%	240,139	5,382	2.24%
うち貸出金	5,395	69	1.29%	5,249	65	1.24%
有価証券	231,581	5,501	2.37%	225,607	5,197	2.30%
コールローン	1,969	46	2.35%	1,947	30	1.57%
預け金	6,628	51	0.77%	2,567	53	2.06%
資金調達勘定	(100,002) 247,360	(258) 1,815	0.73%	(81,171) 237,691	(147) 1,562	0.65%
うち預金	26,255	73	0.28%	26,329	60	0.23%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	53,256	280	0.52%	63,932	364	0.56%
債券貸借取引受入担保金	39,128	123	0.31%	47,786	167	0.34%
借入金	28,617	960	3.35%	18,365	703	3.82%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,680,577	120,059	1.79%	6,831,884	114,746	1.67%
うち貸出金	4,917,557	100,702	2.04%	5,063,108	95,575	1.88%
有価証券	1,693,767	19,144	1.13%	1,696,233	18,940	1.11%
コールローン	56,443	109	0.19%	62,340	109	0.17%
預け金	8,274	68	0.83%	5,434	74	1.37%
資金調達勘定	6,641,605	12,782	0.19%	6,799,824	10,016	0.14%
うち預金	6,218,793	8,655	0.13%	6,345,469	6,022	0.09%
譲渡性預金	202,630	344	0.17%	185,673	271	0.14%
コールマネー	59,985	288	0.48%	73,620	374	0.50%
債券貸借取引受入担保金	39,128	123	0.31%	48,770	169	0.34%
借入金	48,376	1,429	2.95%	68,264	1,168	1.71%

- (注)1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成23年3月期			平成24年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	2,470	△ 7,449	△ 4,979	2,476	△ 7,593	△ 5,117
うち	貸	出	金	1,359	△ 5,762	△ 4,403	2,972	△ 8,095	△ 5,123
	有	価	証 券	905	△ 981	△ 76	78	21	99
	コ	ー	ル ロ ー ン	46	△ 9	37	7	9	16
	預	け	金	△ 24	6	△ 18	13	△ 9	4
支	払	利	息	391	△ 5,669	△ 5,278	253	△ 2,876	△ 2,623
うち	預		金	357	△ 5,180	△ 4,823	165	△ 2,785	△ 2,620
	譲	渡	性 預 金	32	△ 358	△ 326	△ 29	△ 44	△ 73
	コ	ー	ル マ ネ ー	△ 13	△ 2	△ 15	3	0	3
	債	券	貸借取引受入担保金	△ 6	—	△ 6	1	—	1
	借	用	金	△ 63	49	△ 14	714	△ 718	△ 4

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成23年3月期			平成24年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△ 54	619	565	△ 205	△ 101	△ 306
うち	貸	出	金	△ 19	△ 10	△ 29	△ 2	△ 2	△ 4
	有	価	証 券	△ 45	612	567	△ 142	△ 162	△ 304
	コ	ー	ル ロ ー ン	3	20	23	△ 1	△ 15	△ 16
	預	け	金	△ 1	10	9	△ 31	33	2
支	払	利	息	△ 23	△ 258	△ 281	△ 71	△ 182	△ 253
うち	預		金	18	△ 29	△ 11	0	△ 13	△ 13
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	101	△ 61	40	56	28	84
	債	券	貸借取引受入担保金	73	△ 39	34	27	17	44
	借	用	金	△ 30	△ 15	△ 45	△ 343	86	△ 257

■ 合計

(単位：百万円)

				平成23年3月期			平成24年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	3,231	△ 7,325	△ 4,094	2,708	△ 8,021	△ 5,313
うち	貸	出	金	1,331	△ 5,764	△ 4,433	2,969	△ 8,096	△ 5,127
	有	価	証 券	1,025	△ 535	490	28	△ 232	△ 204
	コ	ー	ル ロ ー ン	81	△ 21	60	11	△ 11	0
	預	け	金	△ 24	15	△ 9	△ 24	30	6
支	払	利	息	507	△ 5,748	△ 5,241	301	△ 3,067	△ 2,766
うち	預		金	367	△ 5,202	△ 4,835	165	△ 2,798	△ 2,633
	譲	渡	性 預 金	32	△ 358	△ 326	△ 29	△ 44	△ 73
	コ	ー	ル マ ネ ー	28	△ 2	26	65	21	86
	債	券	貸借取引受入担保金	52	△ 24	28	30	16	46
	借	用	金	△ 109	49	△ 60	587	△ 848	△ 261

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,187,556	—	3,187,556	3,419,902	—	3,419,902
定期性預金	2,965,445	—	2,965,445	2,835,130	—	2,835,130
その他の	72,377	27,825	100,203	33,864	25,109	58,973
預金計	6,225,380	27,825	6,253,206	6,288,897	25,109	6,314,006
譲渡性預金	172,795	—	172,795	147,568	—	147,568
総合計	6,398,176	27,825	6,426,002	6,436,465	25,109	6,461,574

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,152,577	—	3,152,577	3,341,857	—	3,341,857
定期性預金	3,005,364	—	3,005,364	2,941,853	—	2,941,853
その他の	34,595	26,255	60,851	35,430	26,329	61,759
預金計	6,192,537	26,255	6,218,793	6,319,140	26,329	6,345,469
譲渡性預金	202,630	—	202,630	185,673	—	185,673
総合計	6,395,168	26,255	6,421,424	6,504,814	26,329	6,531,143

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	367,522	563,018	1,076,199	549,851	321,445	73,575	2,951,613
うち 固定金利定期預金	367,317	562,426	1,068,328	542,230	321,380	72,573	2,934,257
うち 変動金利定期預金	205	591	7,871	7,620	65	1,001	17,356

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	367,758	572,288	1,050,132	510,126	235,265	86,985	2,822,557
うち 固定金利定期預金	365,254	568,771	1,050,081	510,071	228,956	84,645	2,807,781
うち 変動金利定期預金	2,504	3,516	51	55	6,309	2,339	14,776

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	182,150	433	182,584	178,966	34	179,000
証 書 貸 付	4,305,814	4,653	4,310,468	4,473,726	5,334	4,479,061
当 座 貸 越	489,187	—	489,187	481,753	—	481,753
割 引 手 形	34,182	—	34,182	38,098	—	38,098
合 計	5,011,336	5,087	5,016,423	5,172,544	5,368	5,177,913

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	184,011	449	184,461	176,400	90	176,490
証 書 貸 付	4,221,901	4,945	4,226,847	4,374,891	5,159	4,380,050
当 座 貸 越	472,886	—	472,886	475,507	—	475,507
割 引 手 形	33,362	—	33,362	31,059	—	31,059
合 計	4,912,161	5,395	4,917,557	5,057,858	5,249	5,063,108

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,125,043	843,988	812,246	504,783	1,601,106	129,255	5,016,423
うち 変 動 金 利		382,558	364,602	194,464	460,729		
うち 固 定 金 利		461,430	447,643	310,318	1,140,376		
(全残存期間において固定金利)		(287,796)	(277,029)	(146,402)	(221,937)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,079,918	948,758	800,812	492,375	1,728,905	127,143	5,177,913
うち 変 動 金 利		453,724	383,061	200,791	624,304		
うち 固 定 金 利		495,034	417,750	291,583	1,104,601		
(全残存期間において固定金利)		(329,070)	(255,280)	(136,731)	(270,531)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
有 価 証 券	24,309	21,103	—	—
債 権	55,300	52,840	915	945
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,330,856	2,395,743	3,958	2,933
そ の 他	30,553	24,371	1,208	874
計	2,441,019	2,494,058	6,083	4,753
保 証	1,344,033	1,343,168	13,085	13,973
信 用	1,231,371	1,340,687	15,182	13,031
合 計	5,016,423	5,177,913	34,350	31,757
(うち劣後特約貸出金)	(4,000)	(4,000)		

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
設 備 資 金	2,328,737	2,428,856
運 転 資 金	2,687,686	2,749,057
合 計	5,016,423	5,177,913

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,016,423	100.00%	5,177,913	100.00%
製 造 業	319,820	6.37%	319,534	6.17%
農 業、林 業	1,265	0.02%	1,522	0.03%
漁 業	1,454	0.03%	1,958	0.04%
鉱業、採石業、砂利採取業	4,676	0.09%	4,765	0.09%
建 設 業	248,219	4.95%	242,176	4.68%
電気・ガス・熱供給・水道業	44,471	0.89%	71,838	1.39%
情 報 通 信 業	46,985	0.94%	77,671	1.50%
運 輸 業、郵 便 業	131,831	2.63%	133,463	2.58%
卸 売 業、小 売 業	600,088	11.96%	593,383	11.46%
金 融 業、保 険 業	168,170	3.35%	165,332	3.19%
不動産業、物品賃貸業	1,027,641	20.49%	1,018,631	19.67%
その他各種サービス業	646,182	12.88%	648,606	12.53%
地 方 公 共 団 体	354,575	7.07%	392,007	7.57%
そ の 他	1,421,041	28.33%	1,507,021	29.10%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	5,016,423	100.00%	5,177,913	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	3,953,353	4,000,576
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	78.80%	77.26%

(注)1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
消 費 者 ロ ー ン	126,677	133,115
住 宅 ロ ー ン	1,783,864	1,869,917
合 計	1,910,542	2,003,032

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	77.91	18.28	77.65	79.86	21.38	79.63
期 中 平 均	76.44	20.55	76.21	77.29	19.93	77.06

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	606,543	—	606,543	637,612	—	637,612
地 方 債	213,374	—	213,374	213,799	—	213,799
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	453,702	—	453,702	483,622	—	483,622
株 式	150,736	—	150,736	102,572	—	102,572
そ の 他 の 証 券	35,336	226,453	261,790	48,611	241,993	290,605
(外 国 債 券)	(—)	(222,316)	(222,316)	(—)	(237,893)	(237,893)
(そ の 他)	(35,336)	(4,136)	(39,473)	(48,611)	(4,100)	(52,711)
合 計	1,459,694	226,453	1,686,148	1,486,217	241,993	1,728,211

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　　計	国内業務部門	国際業務部門	合　　計
国　　　　　債	585,225	—	585,225	628,156	—	628,156
地　　方　　債	212,969	—	212,969	211,560	—	211,560
短　期　社　債	—	—	—	—	—	—
社　　　　　債	463,616	—	463,616	470,195	—	470,195
株　　　　　式	158,448	—	158,448	112,346	—	112,346
そ　の　他　の　証　券	41,925	231,581	273,506	48,367	225,607	273,975
（外　国　債　券）	（—）	（221,523）	（221,523）	（—）	（220,914）	（220,914）
（そ　の　他）	（41,925）	（10,058）	（51,983）	（48,367）	（4,693）	（53,060）
合　　　　　計	1,462,185	231,581	1,693,767	1,470,625	225,607	1,696,233

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 3 年 以 下	3 5 年 以 下	5 7 年 以 下	7 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	20,188	99,594	119,476	191,449	134,030	41,804	—	606,543
地 方 債	22,010	61,928	106,821	13,652	8,961	—	—	213,374
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	76,301	102,936	148,834	96,230	29,400	—	—	453,702
株 式	—	—	—	—	—	—	150,736	150,736
そ の 他 の 証 券	18,943	57,182	82,486	49,910	17,239	—	36,027	261,790
(外 国 債 券)	(16,938)	(54,853)	(80,012)	(43,673)	(16,541)	(—)	(10,298)	(222,316)
(そ の 他)	(2,005)	(2,329)	(2,473)	(6,237)	(697)	(—)	(25,729)	(39,473)
合 計	137,444	321,642	457,618	351,243	189,631	41,804	186,764	1,686,148

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 3 年 以 下	3 5 年 以 下	5 7 年 以 下	7 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	29,843	104,883	189,763	143,534	141,401	28,185	—	637,612
地 方 債	35,510	73,146	76,684	20,467	7,989	—	—	213,799
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	64,388	121,254	146,685	141,366	9,927	—	—	483,622
株 式	—	—	—	—	—	—	102,572	102,572
そ の 他 の 証 券	13,088	54,453	154,371	32,084	1,508	—	35,097	290,605
(外 国 債 券)	(12,450)	(52,821)	(142,296)	(29,456)	(—)	(—)	(869)	(237,893)
(そ の 他)	(638)	(1,632)	(12,075)	(2,628)	(1,508)	(—)	(34,228)	(52,711)
合 計	142,832	353,737	567,506	337,453	160,827	28,185	137,670	1,728,211

預証率

(単位：％)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	22.81	813.82	26.23	23.09	963.77	26.74
期 中 平 均	22.86	882.02	26.37	22.60	856.87	25.97

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

9 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
有 形 固 定 資 産	1,104	—
銀 行 勘 定 貸	7	—
現 金 預 け 金	136	—
合 計	1,248	—

■ 負債

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
包 括 信 託	1,248	—
合 計	1,248	—

(注) 共同信託他社管理財産はありません。
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

				平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金			85,745	85,745
	(うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株)			(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	資 本 準 備 金			85,684	85,684
	そ の 他 資 本 剰 余 金			—	—
	利 益 準 備 金			61	61
	そ の 他 利 益 剰 余 金			115,759	126,849
	そ の 他			16,999	17,000
	自 己 株 式 (△)			661	668
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)			3,975	1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)			—	—
	新 株 予 約 権			—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)			—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)			—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)			—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)			946	677
	計	A		298,667	312,006
補完的項目 (Tier II)	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	[注1]		(17,000)	(17,000)
	(うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)			(17,000)	(17,000)
	(上 記 優 先 出 資 証 券 の A に 対 す る 割 合)			(5.69%)	(5.44%)
	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額			22,411	22,431
	一 般 貸 倒 引 当 金			17,899	16,599
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等			85,400	76,500
控 除 項 目	(うち 永 久 劣 後 債 務)	[注2]		(—)	(—)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株)	[注3]		(85,400)	(76,500)
	計			125,710	115,530
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額	B		125,710	115,530
控 除 項 目	控 除 項 目	C	[注4]	8,145	8,204
自己資本額	A+B-C	D		416,232	419,332
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目			3,731,470	3,744,925
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目			65,821	64,186
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額	E		3,797,292	3,809,112
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8%	F		233,591	201,766
	< 参考 > オペレーショナル・リスク相当額	G		18,687	16,141
	計 E+F	H		4,030,884	4,010,879
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100				10.32%	10.45%
< 参 考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100				7.40%	7.77%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。当該優先出資証券の主要な性質については、57頁に記載しております。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目(Tier I)の対象となる調達手段

(1) 株式

種 類	発行済株式数	概 要
普 通 株 式	796,732,552株	

(2) 優先出資証券

種 類	金 額	概 要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の償還が可能。

(注) 当該優先出資証券は、告示第40条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）であります。

2. 補完的項目(Tier II)の対象となる調達手段

(1) 期限付劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	130億円	130億円
劣後特約付社債	883億円	635億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率及びTier I 比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。

具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。

さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」等に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、84頁「単体ベース 4.財務諸表 重要な会計方針」の「7.引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
- フィッチレーティングスリミテッド

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レポ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。

このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧客取引

当行は、主にお客さまの実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、85頁『単体ベース 4.財務諸表 重要な会計方針』の「7.引当金の計上基準 (5)偶発損失引当金」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・リスク特性等

① 当行がオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行は、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

② 当行が投資家である証券化取引のリスク管理

当行は、投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化商品へ投資しております。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(2) 体制の整備及びその運用状況

当行は、オリジネーターである証券化取引については、定期的に保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を把握しております。また、投資家である証券化取引については、行内ルール「運用資産毎のリスクモニタリングルール」を制定し、保有する証券化エクスポージャーや裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を継続的かつ適時に把握しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行がオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出方法

当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 当行がオリジネーターとして証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

(7) 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(9) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
- フィッチレーティングスリミテッド

(10) 内部評価方式の採用

該当ありません。

(11) 定量的な情報に対する重要な変更

該当ありません。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置し、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスク毎に、「オペレーショナル・リスク委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的又は必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「粗利益配分手法」を適用しております。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びVaRの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」等に報告しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、84頁『単体ベース 4.財務諸表 重要な会計方針』の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

(2) 内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のヒストリカルVaRを毎月算出し管理しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額、及びストレステストを併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しております。

期限前返済（解約）は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券等、一部の資産・負債を除き想定しておりません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、100頁『単体ベース 10.自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成23年3月末		平成24年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	11	0	5	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	658	26	602	24	20～100
国際開発銀行向け	27	1	12	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,452	58	1,864	74	10～20
我が国の政府関係機関向け	22,809	912	20,538	821	10～20
地方三公社向け	2,178	87	1,512	60	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,844	3,593	77,680	3,107	20～100
法人等向け	1,774,095	70,963	1,790,376	71,615	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	876,484	35,059	931,833	37,273	75
抵当権付住宅ローン	130,887	5,235	140,526	5,621	35
不動産取得等事業向け	435,377	17,415	434,471	17,378	100
三月以上延滞等 [注2]	12,201	488	12,003	480	50～150
取立未済手形	201	8	266	10	20
信用保証協会等による保証付	16,410	656	15,271	610	0～10
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	142,518	5,700	117,336	4,693	100
上記以外	198,654	7,946	178,986	7,159	100
証券化（オリジネーターの場合）	18,139	725	13,136	525	20～225
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～225
証券化（オリジネーター以外の場合）	7,216	288	6,721	268	20～650
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～650
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	2,303	92	1,778	71	—
計	3,731,470	149,258	3,744,925	149,797	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	1,376	55	2,019	80	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	472	18	435	17	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	342	13	394	15	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	6,817	272	7,680	307	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	29,399	1,175	26,399	1,055	100
（うち 借 入 金 の 保 証）	(24,122)	(964)	(19,640)	(785)	100
（うち 有 価 証 券 の 保 証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手 形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	883	35	1,710	68	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7,505	300	10,405	416	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	16,179	647	12,296	491	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	16,179	647	12,296	491	—
派 生 商 品 取 引	16,179	647	12,296	491	—
外 為 関 連 取 引	15,274	610	11,263	450	—
金 利 関 連 取 引	905	36	1,033	41	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属（金 を 除 く）関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	65,821	2,632	64,186	2,567	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	18,687	233,591	9,343	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	—	—	—	16,141	201,766	8,070
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	18,687	233,591	9,343	16,141	201,766	8,070

(注) 平成24年3月末より、粗利益配分手法を採用しております。

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	3,797,292	151,891	3,809,112	152,364
資産（オン・バランス）項目	3,731,470	149,258	3,744,925	149,797
オフ・バランス取引項目	65,821	2,632	64,186	2,567
オペレーショナル・リスク	233,591	9,343	201,766	8,070
計	4,030,884	161,235	4,010,879	160,435

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。
なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,991,329	1,260,903	627,792	25,609	444,261	7,349,897	13,775
国 外	—	223,112	—	—	—	223,112	—
計	4,991,329	1,484,015	627,792	25,609	444,261	7,573,009	13,775

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,159,504	1,320,238	617,587	21,479	660,832	7,779,642	13,198
国 外	—	235,546	—	—	—	235,546	—
計	5,159,504	1,555,784	617,587	21,479	660,832	8,015,188	13,198

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	4,991,329	1,484,015	276,387	25,609	438,437	7,215,779	13,775
製 造 業	319,820	1,973	28,626	4,379	3,278	358,079	1,086
農 業、 林 業	1,265	—	1	11	8	1,287	30
漁 業	1,454	—	1	—	—	1,456	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4,676	60	176	—	—	4,912	—
建 設 業	248,219	1,247	3,200	140	2,218	255,025	2,663
電気・ガス・熱供給・水道業	44,471	18	10,648	—	—	55,137	12
情 報 通 信 業	46,985	—	3,200	—	537	50,722	8
運 輸 業、 郵 便 業	131,831	570	5,970	402	2,389	141,164	249
卸 売 業、 小 売 業	600,088	2,355	7,060	9,719	4,308	623,532	2,247
金 融 業、 保 険 業	162,968	285,389	187,958	10,519	128,008	774,843	213
不動産業、物品賃貸業	1,018,048	1,994	7,515	186	4,549	1,032,295	3,456
その他各種サービス業	646,182	2,013	2,391	149	3,751	654,488	2,625
国・地方公共団体等	354,575	1,184,476	2,365	—	258,701	1,800,118	—
そ の 他	1,410,742	3,917	17,269	100	30,684	1,462,713	1,178
業種区分のないもの	—	—	351,405	—	5,824	357,229	—
計	4,991,329	1,484,015	627,792	25,609	444,261	7,573,009	13,775

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,159,504	1,555,784	270,861	21,479	647,743	7,655,373	13,048
製 造 業	319,534	1,548	24,409	2,354	3,475	351,322	1,234
農 業、 林 業	1,522	—	1	10	7	1,541	6
漁 業	1,958	—	0	—	—	1,959	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,765	60	176	—	—	5,002	—
建 設 業	242,176	930	3,201	98	2,112	248,520	1,385
電気・ガス・熱供給・水道業	71,838	—	8,611	13	—	80,463	—
情 報 通 信 業	77,671	—	3,218	—	520	81,409	3
運 輸 業、 郵 便 業	133,463	449	5,978	361	2,667	142,919	123
卸 売 業、 小 売 業	593,383	1,701	6,656	8,136	4,179	614,057	2,859
金 融 業、 保 険 業	163,287	283,124	198,964	10,071	286,729	942,176	357
不動産業、物品賃貸業	1,012,066	1,577	7,541	221	5,221	1,026,628	3,768
その他各種サービス業	648,606	1,524	2,493	98	4,920	657,642	2,221
国・地方公共団体等	392,007	1,262,720	2,729	—	289,744	1,947,201	—
そ の 他	1,497,221	2,149	6,877	112	48,166	1,554,527	1,088
業種区分のないもの	—	—	346,726	—	13,088	359,815	149
計	5,159,504	1,555,784	617,587	21,479	660,832	8,015,188	13,198

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,120,531	134,887	—	2,441	409,072	1,666,933
1 年 超 3 年 以下	843,323	315,171	—	9,171	4,544	1,172,211
3 年 超 5 年 以下	810,433	451,447	—	5,479	1,337	1,268,698
5 年 超 7 年 以下	496,977	343,091	—	4,947	1,448	846,464
7 年 超 10 年 以下	559,567	186,483	—	3,356	2,967	752,374
10 年 超	1,041,539	40,750	—	212	19,067	1,101,570
期間の定めのないもの	118,956	12,183	627,792	—	5,824	764,756
計	4,991,329	1,484,015	627,792	25,609	444,261	7,573,009

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,077,220	141,520	—	2,429	620,205	1,841,375
1 年 超 3 年 以下	947,878	347,541	—	9,065	7,270	1,311,755
3 年 超 5 年 以下	799,953	548,575	—	2,244	1,272	1,352,045
5 年 超 7 年 以下	488,203	330,269	—	5,481	1,180	825,134
7 年 超 10 年 以下	640,393	157,372	—	1,957	2,965	802,689
10 年 超	1,088,511	27,761	—	299	14,849	1,131,423
期間の定めのないもの	117,343	2,743	617,587	—	13,088	750,763
計	5,159,504	1,555,784	617,587	21,479	660,832	8,015,188

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
一般貸倒引当金	26,722	△10,318	16,404
個別貸倒引当金	20,729	△5,419	15,309
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	47,451	△15,737	31,714

■平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
一般貸倒引当金	16,404	△1,429	14,975
個別貸倒引当金	15,309	△418	14,891
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	31,714	△1,847	29,866

(注)1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
国内	20,729	△5,419	15,309
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	20,729	△5,419	15,309

■平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
国内	15,309	△418	14,891
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	15,309	△418	14,891

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
製 造 業	1,095	△37	1,057
農 業、林 業	0	2	2
漁 業	132	△130	2
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	0
建 設 業	1,361	548	1,909
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△4	2
情 報 通 信 業	151	△147	3
運 輸 業、郵 便 業	612	△367	245
卸 売 業、小 売 業	1,863	620	2,484
金 融 業、保 険 業	4,300	△4,215	84
不動産業、物品賃貸業	4,975	519	5,494
その他各種サービス業	5,590	△2,168	3,422
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	637	△38	599
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,729	△5,419	15,309

■平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
製 造 業	1,057	699	1,757
農 業、林 業	2	2	5
漁 業	2	△2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	2	3
建 設 業	1,909	△425	1,483
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△2	—
情 報 通 信 業	3	0	4
運 輸 業、郵 便 業	245	53	298
卸 売 業、小 売 業	2,484	625	3,110
金 融 業、保 険 業	84	△25	59
不動産業、物品賃貸業	5,494	△1,189	4,305
その他各種サービス業	3,422	△167	3,255
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	599	8	607
個 別 貸 倒 引 当 金 計	15,309	△418	14,891

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
製 造 業	1,281	1,437
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	865	518
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	163	—
運 輸 業、郵 便 業	197	197
卸 売 業、小 売 業	683	910
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	1,895	702
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	2,525	495
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	88	2
貸 出 金 償 却 計	7,700	4,264

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成23年3月末			平成24年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	122,514	2,103,627	2,226,141	145,768	2,314,553	2,460,321
	10%	—	406,881	406,881	—	368,313	368,313
	20%	295,623	42,965	338,588	342,148	59,609	401,758
	35%	—	373,962	373,962	—	401,502	401,502
	50%	263,645	2,410	266,056	227,244	2,928	230,173
	75%	—	1,126,123	1,126,123	—	1,217,002	1,217,002
	100%	55,455	2,490,479	2,545,934	54,099	2,438,283	2,492,382
	150%	—	4,237	4,237	184	4,216	4,401
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注2]		—	3,435	3,435	4,286	13,626	17,912
資 本 控 除 し た 額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		737,238	6,554,124	7,291,362	773,731	6,820,037	7,593,769

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号及び第5号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	110,054	135,488
現 金 及 び 自 行 預 金	89,799	113,605
金	—	—
債 券	13,039	13,027
株 式	7,214	8,854
投 資 信 託	—	—
保 証	340,979	412,848

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
カレント・エクスポージャー方式	25,053	—	25,053
派生商品取引	25,053	—	25,053
外為関連取引	21,788	—	21,788
金利関連取引	3,265	—	3,265
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,053	—	25,053

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
カレント・エクスポージャー方式	20,673	—	20,673
派生商品取引	20,673	—	20,673
外為関連取引	16,970	—	16,970
金利関連取引	3,703	—	3,703
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	20,673	—	20,673

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成23年3月末9,939百万円、平成24年3月末6,703百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

① 原資産の内訳

				(単位：百万円)
平成23年3月末				平成23年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	25,868	—	20	—
計	25,868	—	20	—

				(単位：百万円)
平成24年3月末				平成24年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	19,386	—	0	—
計	19,386	—	0	—

② 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

				(単位：百万円)
平成23年3月末			平成24年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	11,873	—	11,374	—
計	11,873	—	11,374	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③ 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

						(単位：百万円)
		平成23年3月末		平成24年3月末		
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—	
	20%	—	—	—	—	
	50%	—	—	—	—	
	100%	—	—	—	—	
	その他	11,873	725	11,374	525	
資 本 控 除 し た 額		—		—		
計		11,873	725	11,374	525	

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としてしております。

2. オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④ 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

			(単位：百万円)
		平成23年3月末	平成24年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権		946	677
計		946	677

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成23年3月末18,139百万円、平成24年3月末13,136百万円であります。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	2,402	—	2,045	—
事 業 者 向 け 貸 出	2,799	—	—	—
商 業 用 不 動 産	9,592	251	6,564	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	14,794	251	8,609	251

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成23年3月末		平成24年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	7,408	59	2,045	16
	50%	2,799	55	—	—
	100%	4,334	173	6,312	252
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		251		251	
計		14,794	288	8,609	268

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	80,553	80,553	77,584	77,584
株 式	80,553	80,553	77,584	77,584
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	70,182		24,987	
株 式	70,182		24,987	
(うち子会社・関連会社株式)	(53,865)		(8,765)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	19,934		31,615	
計	170,671		134,187	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	△438	△768
償 却 に 伴 う 損 益	△2,399	△2,035
計	△2,837	△2,804

3. 評価損益

(1) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	84,638	80,553	80,553	△4,084
計	84,638	80,553	80,553	△4,084

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	79,659	77,584	77,584	△2,074
計	79,659	77,584	77,584	△2,074

(2) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	平成23年3月末	平成24年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	39,283	23,376
うち 円	33,449	15,835
うち 米ドル	5,548	7,506

(注)1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。

11 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)		
	平成23年3月末	平成24年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	△3	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)							
		平成23年3月末			平成24年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	38,665	40,667	2,001	38,915	41,358	2,442
	地 方 債	15,522	15,773	251	17,822	18,373	551
	社 債	14,918	15,227	308	18,766	19,432	666
	そ の 他	—	—	—	3,000	3,001	1
	外 国 債 券	—	—	—	3,000	3,001	1
	小 計	69,105	71,667	2,561	78,503	82,165	3,662
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	4,434	4,404	△30	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,996	△3	—	—	—
	外 国 債 券	3,000	2,996	△3	—	—	—
	小 計	7,434	7,401	△33	—	—	—
合 計		76,540	79,068	2,528	78,503	82,165	3,662

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	54,854	9,746
関連会社株式	330	330
合 計	55,185	10,076

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成23年3月末			平成24年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	36,884	26,412	10,472	36,778	24,404	12,373
	債 券	999,931	987,213	12,717	1,199,874	1,185,080	14,794
	国 債	474,748	468,221	6,527	556,326	549,265	7,060
	地 方 債	148,165	146,685	1,479	190,385	188,558	1,826
	社 債	377,018	372,307	4,710	453,163	447,255	5,907
	そ の 他	142,637	139,829	2,807	227,033	219,847	7,186
	外 国 債 券	133,076	130,736	2,339	199,075	193,627	5,447
	そ の 他	9,560	9,092	467	27,958	26,219	1,738
小 計		1,179,453	1,153,455	25,997	1,463,687	1,429,332	34,355
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	43,669	58,226	△14,556	40,806	55,254	△14,448
	債 券	200,149	201,960	△1,811	59,654	59,994	△339
	国 債	93,130	94,036	△905	42,371	42,607	△236
	地 方 債	45,252	45,603	△350	5,591	5,599	△7
	社 債	61,766	62,321	△554	11,692	11,787	△95
	そ の 他	112,324	117,103	△4,778	57,085	60,538	△3,452
	外 国 債 券	86,240	87,469	△1,229	35,818	35,993	△175
	そ の 他	26,084	29,633	△3,548	21,267	24,544	△3,277
小 計		356,143	377,289	△21,146	157,547	175,787	△18,240
合 計		1,535,596	1,530,745	4,851	1,621,234	1,605,119	16,114

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	16,317	16,221
そ の 他	2,508	2,174
合 計	18,826	18,396

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	7,554	1,122	1,688	3,517	217	1,033
債	券	127,305	1,799	74	64,133	489	2
	国債	90,705	1,444	—	50,609	396	—
	地方債	21,643	262	1	3,348	26	—
	社債	14,956	92	72	10,175	66	2
そ	の	90,846	1,610	2,256	35,702	1,046	315
	外国債	66,053	837	514	33,313	1,000	70
	その他	24,792	773	1,742	2,388	46	244
合	計	225,706	4,532	4,019	103,353	1,754	1,350

7. 減損処理を行った有価証券

■ 平成23年3月期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成23年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年3月期における減損処理額は、2,370百万円（うち株式2,355百万円、社債15百万円）であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると思われるもの以外について実施しております。

■ 平成24年3月期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成24年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は、株式1,976百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると思われるもの以外について実施しております。

金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,942	—	1,981	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成23年3月末					平成24年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成23年3月末				平成24年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金 利 先 物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
		金 利 オ プ シ ョ ン	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭		金 利 先 渡 契 約	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ		受取固定・支払変動	12,374	12,074	185	185	11,408	10,165	226	226
			受取変動・支払固定	12,374	12,074	△ 32	△ 32	11,408	10,165	△ 93	△ 93
			受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他		売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						152	152			133	133

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成23年3月末				平成24年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
		通貨オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			194,335	175,530	374	375	170,869	158,712	285	286
				2,354	—	103	103	3,268	—	255	255
	為替予約	売	1,565	—	△ 1	△ 1	1,372	—	16	16	
		買	71,070	49,167	△ 5,824	△ 1,792	55,765	34,625	△ 3,801	△ 474	
	通貨オプション	売	71,070	49,167	5,824	3,110	55,765	34,625	3,801	1,596	
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						476	1,795			558	1,680

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			平成23年3月末			平成24年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	—						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—	—	—	
	そ の 他		—	—	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・預金			(注)2			(注)2
	受取固定・支払変動		7,046	7,046		5,600	5,100	
	受取変動・支払固定		184,963	184,963		261,592	258,878	
	金 利 オ プ シ ョ ン		15,000	15,000		15,000	15,000	
	合 計					—		

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成23年3月末329百万円、平成24年3月末267百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象		平成23年3月末			平成24年3月末		
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—	—	—	—	
	為替予約		29,744	—	△ 475	20,986	—	△ 226	
	その他		—	—	—	—	—	—	
	合計				△ 475			△ 226	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	<単 体>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A－C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,479	27,479	23,969	3,510	100.00%	100.00%
危 険 債 権	104,641	93,270	81,907	11,363	89.13%	49.98%
要 管 理 債 権	10,599	5,600	4,264	1,335	52.83%	21.08%
金融再生法開示債権 計 ①	142,720	126,350	110,141	16,209	88.53%	49.75%
正 常 債 権	4,923,621					
総 与 信 計 ②	5,066,341					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	2.81%					

(単位：百万円)

	＜分割子会社合算ベース＞					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷（A－C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,562	27,562	24,036	3,526	100.00％	100.00％
危 険 債 権	104,641	93,270	81,907	11,363	89.13％	49.98％
要 管 理 債 権	10,599	5,600	4,264	1,335	52.83％	21.08％
金融再生法開示債権 計 ①	142,803	126,433	110,208	16,225	88.53％	49.77％
正 常 債 権	4,926,057					
総 与 信 計 ②	5,068,861					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	2.81％					

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	<単 体>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A－C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,171	23,171	20,526	2,644	100.00 %	100.00 %
危 険 債 権	119,217	104,817	93,006	11,810	87.92 %	45.05 %
要 管 理 債 権	25,134	14,023	10,481	3,541	55.79 %	24.17 %
金融再生法開示債権 計 ①	167,523	142,012	124,014	17,997	84.77 %	41.36 %
正 常 債 権	5,055,740					
総 与 信 計 ②	5,223,264					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	3.20%					

(注) 分割子会社（NCBターンアラウンド(株)）は、当第1四半期中に清算しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	＜単 体＞	＜分割子会社合算ベース＞	＜単 体＞	
破 綻 先 債 権	6,150	6,233	4,009	
延 滞 債 権	124,755	124,755	137,860	
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	262	262	161	
貸 出 条 件 緩 和 債 権	10,336	10,336	24,972	
リ ス ク 管 理 債 権 計	141,504	141,587	167,004	

(注) 1. 分割子会社合算ベース=銀行単体+NCBターンアラウンド㈱
2. 分割子会社（NCBターンアラウンド㈱）は、当第1四半期中に清算しております。

引当金の期中増減

■ 平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		平成23年3月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	26,722	16,404	3,592	23,130	16,404
個 別 貸 倒 引 当 金	20,729	15,309	8,201	12,527	15,309
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	47,451	31,714	11,794	35,657	31,714
投 資 損 失 引 当 金	12,139	1,968	51	—	14,056
偶 発 損 失 引 当 金	1,455	2,051	605	849	2,051
計	61,047	35,734	12,452	36,507	47,821

(注) 期中減少額[その他]欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		平成24年3月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	16,404	14,975	2,937	13,466	14,975
個 別 貸 倒 引 当 金	15,309	14,891	2,876	12,433	14,891
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	31,714	29,866	5,814	25,899	29,866
投 資 損 失 引 当 金	14,056	890	13,196	860	890
偶 発 損 失 引 当 金	2,051	2,434	577	1,473	2,434
計	47,821	33,190	19,587	28,233	33,190

(注) 期中減少額[その他]欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
投資損失引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

㍑ 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社長崎銀行、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社等が該当します。

㍒ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

㍓ 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の市場部門、審査部門の部長およびこれに準じる者、ならびに主要な連結子法人等の取締役および監査役を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しております。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成23年4月～平成24年3月）
取締役会、監査役の協議（株式会社西日本シティ銀行）	各1回
取締役会、監査役の協議（株式会社長崎銀行）	各1回
取締役会、監査役の協議（NCBビジネスサービス株式会社）	各1回
取締役会、監査役の協議（NCBオフィスサービス株式会社）	各1回
取締役会、監査役の協議（NCBモーゲージサービス株式会社）	各1回
取締役会、監査役の協議（九州カード株式会社）	各1回
取締役会、監査役の協議（株式会社NCBリサーチ＆コンサルティング）	各1回
取締役会、監査役の協議（九州債権回収株式会社）	各1回
取締役会、監査役の協議（西日本シティTT証券株式会社）	各1回
取締役会、監査役の協議（西日本信用保証株式会社）	各1回
取締役会、監査役の協議（株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB）	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、社外取締役を除く取締役の報酬は確定金額報酬と変動報酬により構成され、社外取締役と監査役の報酬は確定金額報酬のみとなっております。確定金額報酬は役員としての職務内容・責任等を勘案し、変動報酬は当該事業年度の業績等を勘案して決定しております。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

- 当期において、報酬方針につき以下の変更を実施しております。
- ・役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給する。
 - ・報酬限度額を月額による定めから賞与相当額も含めた年額に改定する。
 - ・社外取締役を除く取締役の報酬は確定金額報酬と変動報酬とし、社外取締役および監査役については確定金額報酬のみとする。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	18	478	408	400	7	42	36	—	6	28
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 株式報酬型ストックオプション制度は導入しておりません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

1 概況・組織	
○経営の組織	21
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	75~76
○取締役・監査役の氏名・役職名	20
○営業所の名称・所在地	22~29
○銀行代理業者に関する事項	28
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	19
3 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	77
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	78
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益・業務粗利益率	91
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	91
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	91~92
・受取利息・支払利息の増減	93
・総資産経常利益率・資本経常利益率	91
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	91
（2）預金に関する指標	
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	94
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	94
（3）貸出金等に関する指標	
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	95
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	95
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	96
・使途別の貸出金残高	96
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	96
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	97
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	97
・預貸率の期末値・期中平均値	97
（4）有価証券に関する指標	
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	98
・有価証券の種類別の平均残高	98
・預証率の期末値・期中平均値	99
（5）信託業務に関する指標	
・信託財産残高表（注記事項を含む。）	99
4 業務の運営	
○リスク管理の体制	16~18
○法令遵守の体制	13~15
○指定紛争解決機関の名称	15
5 直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	79~83
○リスク管理債権	123
○自己資本の充実の状況	100~117
○時価等情報	
（1）有価証券	117~119
（2）金銭の信託	119
（3）デリバティブ取引	120~121
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	123
○貸出金償却の額	81
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	79
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	79
6 報酬等に関する開示事項	124~125

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

1 概況	
○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	32
○子会社等に関する事項	32
（1）名称	
（2）主たる営業所または事務所の所在地	
（3）資本金または出資金	
（4）事業の内容	
（5）設立年月日	
（6）銀行が保有する議決権の割合	
（7）子会社等が保有する議決権の割合	
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	33
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	33
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	34~36
○リスク管理債権	55
○自己資本の充実の状況	56~74
○セグメント情報	53~54
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	34
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	34
4 報酬等に関する開示事項	124~125

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	122
---	-----

平成24年7月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
TEL092-476-1111（代表）